

○午後1時開会

○渡辺議長 ただいまから令和6年第3回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長 会議録署名議員をご指名申し上げます。

松永 よしひろ 議員

鈴木 ひろ子 議員

ご了承願います。

○日 程

○渡辺議長 この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より録音、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第8条の規定により、これを許可いたしました。

これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○渡辺議長

---

日程第1

会期の決定について

---

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から10月25日までの37日間といたしますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は37日間と決定いたしました。

次に、

---

日程第2

一般質問

---

を行います。

順次ご指名申し上げます。

こんの孝子議員。

[こんの孝子議員登壇]

○こんの孝子議員 区議会公明党を代表して一般質問を行います。

まず初めに、区民の健康と命を守るための予防ワクチンについて、お尋ねします。

1点目の質問は、RSウイルス感染症の予防についてです。

RSウイルス感染症は、呼吸器の感染症で多くは風邪の症状で終わりますが、乳幼児や高齢者、基礎疾患のある方は、気管支炎や肺炎など重症化するとされています。

乳幼児は、2歳までにほぼ100%の子どもが感染するとされ、生後6か月以内に感染した場合、細菌

管支炎や肺炎など併発し、突然死につながる無呼吸発作を起こすとあります。

一方、この感染症は、飛沫感染や接触感染で広がるため、高齢者は病院や介護施設で集団感染のおそれがあり、特に肺炎を引き起こすリスクが高く、入院が長期化するとあります。しかし、現在、疾患についてはほとんど知られていません。

さて、今年になり、妊婦用と高齢者用のRSウイルスワクチンが発売開始となりました。厚生労働省では、RSウイルスワクチンを医療ニーズと疾病負荷等から開発優先度の高いワクチンとして位置づけています。こうしたことから、RSウイルス感染症は看過できない疾病です。

そこで、まずはRSウイルス感染症の疾患や予防ワクチンについて、区の認識などご所見をお聞きするとともに、広く区民へ周知啓発を求めます。今後の対応について区の方向性などと併せて、ご見解をお聞かせください。

国立感染症研究所によると、2024年第15週の報告数4,448症例のうち、3歳以下は全体の92.8%、そのうち1歳は38.2%、ゼロ歳は26.6%となっています。また、ほかのデータでは、RSウイルス感染症で入院した2歳児未満のうち生後6か月未満は41%、そのうち、人工呼吸を要した生後6か月未満は50%となっています。

一方、高齢者は、疫学調査は実施されていないため実数は分かりませんが、60歳以上は、年間70万人が罹患していると推定され、そのうち入院は6.3万人、死亡は4,500人となっています。

RSウイルス感染症は、ワクチンで重症化を防ぐことができます。

乳幼児の場合、新生児への接種は、免疫機能が未熟であるため抗体ができにくく、確実に抗体を作るには、妊婦への接種により母体で作られた抗体を、胎盤を通じて胎児に移行することで、胎児に抵抗力や抗体ができる母子免疫の仕組みが有効とされています。

一方、高齢者は、入院が長期化した場合、退院後も在宅医療や再入院、介護施設でのケアが必要となるなど、医療費や介護保険への影響など、こうしたことへの対策は、ワクチンが有効です。

現在、ワクチン接種は、任意接種のため全額自己負担です。妊婦用は1回接種で約3万5,000円、高齢者用は2年に1回の接種で1回約2万4,000円と、いずれも高額であり、接種したくてもできないのが現状です。

そこで、RSウイルス感染症から乳幼児や高齢者を守るため、予防ワクチンを希望する妊婦や高齢者が接種できるよう、接種費用への助成制度の創設を要望します。ご見解をお聞かせください。

2点目の質問は、帯状疱疹ワクチン接種についてです。

品川区では、令和5年7月1日から、希望する50歳以上の方を対象に帯状疱疹ワクチン接種に対する費用の一部助成を実施しています。

さて現在、厚生科学審議会では、帯状疱疹ワクチン接種の定期接種化を進めており、来年度、了承するとしています。審議会では、ワクチンの効果や持続性などから、発症の阻止効果のある年齢は、おおむね60歳代とする見解を示しています。

しかし、日本の疫学調査によると、50歳代と60歳代の発症割合は全体の42%を占めていることから、品川区は50歳からの接種を可能としていることは評価いたします。

そこで改めて50歳代からの予防について、ご見解をお聞きするとともに、今後、国が定期接種化したとしても区民の健康を守るためには、50歳代からの予防は必要であることから、現行制度の維持を要望します。ご見解をお聞かせください。

次は、認知症等の介護について、お尋ねします。

品川区では、要支援・要介護認定者のうち、何らかの認知症状を有する人は、2020年度は約1万4,000人（高齢者人数の約17%）となっています。また、特に、見守りまたは支援の必要な認知症高齢者は、2020年度は約8,000人、さらに今後、75歳以上の人口増加に伴い、2040年度には約1万人に増加すると推計しています。

そこで、1点目の質問は、介護現場における認知症ケアの実態についてです。

認知症の主な症状は、例えば数分前のことを忘れてしまい同じことを何度も言ったり聞いたりする記憶の低下や、仕事や家事の段取りなどに時間がかかり、身の回りのことができなくなるなど、理解力や判断力の低下などがあります。

こうした症状を家族や周囲の方がすぐに理解することは難しく、「さっき言ったでしょう」などの対応をしてしまい、覚えのない認知症の方は、自分のことを分かってくれないと孤立し、激しく抵抗し暴力的になることがあります。

介護現場では、様々な業務で時間に追われることがあります。そのような中でも利用者に対して一生懸命ケアを行います。時に激しく拒絶され、強制的なケアをせざるを得ない場合があります。介護職員は優しくケアをしてあげたい気持ちと、実際の行動が一致しないことに悩み、つらくて離職してしまうことがあると聞きます。

こうした状況は、どの介護施設等でもあると考えられますが、区内介護事業所における介護離職者の要因など、現場のケアの実態を、どのように捉えていますでしょうか。区のご所見をお聞きます。

2点目の質問は、認知症ケアに有効なユマニチュード技法についてです。

現在、フランス発祥の認知症のケア技法、「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」の4つを柱とする、「あなたは大切な存在」、「認知症であっても、その人らしさを取り戻す」という意味を持つコミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」が注目されています。

先日、公明党認知症施策推進本部の講演会で、日本ユマニチュード学会、本田美和子代表理事より、「認知症の人と良好な関係を築き、介護者の負担軽減につながり、介護人材の確保策の一助になり得る」と題したユマニチュード技法について、お話を聞く機会がありました。

「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」は、特別な動作ではありませんが、認知症であっても、その人らしさを取り戻すため、その人を尊重することを意識し、「目と目を合わせる見方」、「声のトーンなどを意識した話し方」、「スキンシップなど触れ方」を通じて優しさを伝える「ユマニチュード技法」を用いることによって、介護現場においてケア困難者の拒否的行動が減少し、ケアをする介護者の負担が軽減すると報告されています。

さて先日、ユマニチュード技法を導入し、今年2月に日本ユマニチュード学会から、日本で5事業所目となるユマニチュード認証を取得された社会福祉法人こうほうえん「ケアホーム西大井こうほうえん」を視察させていただきました。

こうほうえんでは、日本版ユマニチュード生活・労働憲章に基づき、ケアを受ける人もする人も互いに尊重し合い、信頼関係を築き、よりよい暮らしや働く場の実現を目指しています。

導入後、こうほうえんでは、ケアをする人と受ける人の間に、良好な関係性が芽生え、ケアへの拒絶行動が解消しました。具体的には、利用者に対し、その人らしさを大切にするケアへと介護職員の意識が変わり、利用者の単独行動を抑制することなく、利用者が立ちたい、歩きたいをサポートするなど、利用者を尊重するケア環境へと変化し、そのことによって本来の自分を取り戻していく利用者の姿は、介護職員にとって介護の励みとなり、介護が楽しくなったとのこと。また、ケア環境が改善された

ことにより、利用者の介護度が改善されるなど、こうしたことが介護の喜びにつながり、介護が嫌で離職する職員はなくなったと、施設長さんはおっしゃっていました。

ちなみに、視察した日、こうほうえんでは、ちょうど、品川介護専門学校が実習しており、感想を聞いてみると、数か所の実習先の中で、この施設は、利用者さんも職員の方も、時間に追われるような慌ただしさはなく、穏やかな時間が流れている雰囲気を感じますと話してくれました。

介護現場の一番の課題は、介護人材の確保です。確保するには、処遇改善策とともに、今後はこうした介護現場の改善が重要ではないでしょうか。

そこで、ユマニチュード技法についての認識や介護現場におけるケアの実態と課題について、区のご所見をお聞かせください。介護現場の課題となっているケア環境の改善や介護者の負担軽減を図ることが、介護人材の確保と考えられることから、その一助となり得るユマニチュード技法について、区内の各事業所への周知啓発と導入を促すとともに、品川介護専門学校への導入を提案します。ご見解をお聞かせください。

次は、防災対策について、お尋ねします。

8月8日、宮崎県の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、当時、気象庁から初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

そこで、1点目の質問は、効率的な避難所運営のための防災DXの推進についてです。

震災発生時、避難所で最初の作業は、避難者の受入れです。現在の受付体制は、避難者が氏名や住所・生年月日などを受付用紙に手書きする方式を取っています。また記載された用紙を基に職員等が避難者名簿を作成しますが、これは、避難者人数などを把握し、食事や物資の手配等を適切に行うための重要な作業です。

さて区内一斉避難所訓練の際、訓練に参加する町内会の方々が次々に参集し、受付が混雑していたことを記憶しています。それがもし実際の発災時だったら、きっと多くの避難者であふれ、用紙を記入する場所は混雑し、受付は長蛇の列となるなど、混乱が予想されます。また、避難者名簿を作成する際、転記を誤るなどが考えられ、効果的な受付体制が求められます。

今年度、岩手県の久慈市や遠野市では、災害が発生した際、避難所運営の効率化を図るため、デジタルを活用するなどして、マイナンバーなどを受付に活用する実証実験を行い、正確な情報の把握、支援物資の供給もシステムを介しての対応を目指としています。

品川区の各避難所においても、こうした事例を参考に、マイナンバーを活用するなど防災DXを推進し、避難所運営の効率化を図るよう提案します。ご見解をお聞かせください。

2点目の質問は、若い世代の地域の防災リーダーの育成についてです。

どの分野でも人手不足が大きな課題となっており、防災対策においても同様と捉えています。品川区では、しながわ防災学校を開校し、誰でも無料で受講できる様々な講座を実施し、地域の防災リーダーの育成に取り組まれていることは承知しています。どの防災区民組織でも、若い世代の力を必要としています。そこで今後は、もっと若い世代に焦点を当てたさらなる育成が必要ではないでしょうか。

そこで、これまでのしながわ防災学校の講座について、高校生や大学生、20代、30代など若い世代の方の参加状況をお聞きします。また、講座の実績や成果について、お聞きするとともに、今後の若い世代の育成についての方向性もお聞かせください。

これまで区議会公明党は、地域の防災リーダーの育成の観点から、防災士の資格取得への支援を要望してまいりました。ちなみに2024年6月末現在、全国の防災士資格取得者は、29万135人となっています。

す。

さて、大阪府松原市では、防災に関する正しい知識と技能の普及啓発を目指し、今年度より防災士資格を取得した12歳から18歳未満の市民に対し、資格試験に関わる費用を全額補助する事業を始めました。そもそも日本防災士機構の資格取得にかかる自己負担額は総額6万3,000円ですが、25歳以下で大学院、大学、専門学校、高校、中学校に通う学生や生徒は、学生割引となり、総額3万8,500円となっています。

そこで今後の品川区における若い世代の地域の防災リーダーの育成は、地域で即戦力となっていたくために、防災に対する専門知識と技能を習得できる防災士の資格取得を活用し、さらなる育成の促進を図るよう提案します。ご見解をお聞かせください。

次は、広町地区の再開発に関連した大井町駅のバリアフリー対策について、お尋ねします。

現在、JR東日本は、浜松町駅から大井町駅に至る「東京南エリア」のまちづくりを進め、その重要な柱の1つとなる大井町駅周辺広町地区の開発を進めています。また、本開発は、品川区と連携した施設整備や、駅の改良により大井町エリア全体のにぎわいと回遊性の向上等を進めるものです。

今後は、駅としながわ中央公園方面のエリアをつなぐ歩行デッキ等が整備されますが、その際は、高齢者や障がい者、ベビーカー等に優しい、フラットなデッキとなるようバリアフリー化が必須です。

また、大井町駅東口駅舎が改良され、開発街区に直結する改札や出口の新設、コンコースが拡張され、さらに開発街区にサンピア商店街など南側のエリアをつなぐ東急大井町線高架下に通路が新設されるなど、まちの回遊性が向上されます。

こうした開発により、これまで以上に多くの人が行き交い、人の流れが増加する大井町駅へと行っていきますが、その一方で懸念されるのが、東急大井町線改札区役所通り側の現状です。

現在、10段弱の広い階段とエレベーターが設置されています。しかし、エレベーターは車椅子やベビーカーが1台乗っただけで満杯の状態です。今後、大きなキャリーバッグを持った来訪者等が増えれば、エレベーター付近に人が滞留し混雑することが懸念されます。

こうした懸念を解消するには、現在の開発に合わせ、エレベーターの容量を拡大し、階段の一部にエスカレーターと手すり付きのスロープを設置するなど、バリアフリー化の強化を提案します。ご見解をお聞かせください。

最後に、居住支援のセーフティネット住宅家賃低廉化事業について、お尋ねします。

これまで区議会公明党は、居住支援を重点施策としてきました。

先日、令和6年度第1回品川区居住支援協議会を傍聴しました。その際の資料によると、現在、品川区の65歳以上の単身世帯率は9.8%。また、品川区内の民営賃貸住宅に居住する単身高齢者の推計割合は4.56%となっており、いずれも23区平均よりも低い状態にあります。

しかし、現状、区内に空き家や空き室があるものの、住まいの確保に困っている高齢者等に活用されておらず、今年3月から開始したセーフティネット住宅家賃低廉化事業の実効性が求められます。

居住支援協議会に出席された不動産団体の方から、次のご意見がありました。大家さんは、たとえ国の貸主応援事業（耐震改修やエアコン設置、見守り機器設置など）の補助金を活用し家賃低廉化したとしても、住宅確保要配慮者の専用住宅として10年の規定は負担であり、専用住宅にするのはちゅうちょするとありました。また、今年度より区が救急代理通報システムを無償化したことについて、高齢者など賃借人対応の安心につながるので、大家さんへの周知強化を求める声がありました。さらに、建物の耐震改修や個室のリフォームなどについて、国の貸主応援事業を活用しなくても住宅家賃低廉化でき

るよう品川区独自の仕組みづくりを求める声もありました。

そこで居住支援の観点から、大家さんにご協力いただける施策として、例えば既存の事業の賃貸住宅個人オーナー向け住宅改善工事助成事業を基に、耐震化や個室のリフォーム、エアコン設置などを補助する品川区独自の貸主応援事業の仕組みづくりを提案します。ご見解をお聞かせください。

以上で質問を終わります。大変にありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 この孝子議員の一般質問にお答えします。

私からは、認知症等の介護についてお答えします。

区内介護事業所では、認知症ケア研修等の受講を積極的に推進するなど、認知症ケア技術の向上に努めております。また、複数の職員が連携し支援に当たることで特定の職員の負担感が増すことのないよう、支援の工夫を行っております。一方で、ケアの在り方について課題があることも認識をしております。

次に、認知症ケアに有効なユマニチュード技法についてお答えします。

現在、区内の介護事業所では、認知症ケアに関してそれぞれが工夫した取組を実践しておりますが、「ケアの4つの柱」と「5つのステップ」で構成されたコミュニケーション技法である「ユマニチュード」についても有効な技法の1つであると考えております。私自身、先進自治体の視察の一環として、ユマニチュードを先駆的に導入している福岡市にて、その理論と実践について、直接、市長や担当部長から話を伺いましたが、認知症の方の心理症状の改善はもとより、介護する側の負担軽減につながるものと認識したところです。

今後、ユマニチュードを実践している区内事業者の導入に係る経緯や実績等も踏まえ、先行自治体の取組等を参考に、品川介護福祉専門学校への導入の検討を進めるとともに、各事業所への情報提供に努めてまいります。

〔阿部健康推進部長登壇〕

○阿部健康推進部長 私からは区民の健康と命を守るための予防ワクチンについてお答えいたします。

初めに、RSウイルス感染症の予防についてです。

RSウイルスの感染はいわゆる風邪や気管支炎などの症状を引き起こし、軽症で済むことが多いものの、乳児や高齢者の一部では重症化し入院加療が必要になる場合もあると認識しております。予防できるワクチンについては今年2種類発売されたところです。

今後はRSウイルス感染症やワクチンについて区ホームページ等で情報提供を行う等、医師会等とも連携し、他自治体の状況も見ながら対応してまいります。

また、接種費用への助成制度の創設につきましては、現在、国の審議会において、小児および高齢者を対象にした定期接種に関する議論が始まったところです。安全性・有効性に加え費用対効果の面でも検討されると聞いております。引き続き、国の検討状況を注視してまいります。

次に、带状疱疹ワクチン接種についてのご質問にお答えいたします。

現在、区では50歳以上の方を対象にした助成事業を行っており、令和5年度の実績は延べ1万676件でした。

国の審議会では1回の接種で最も効果的な年齢での定期接種化を目指した検討が行われており、60歳代を想定した議論がされていると認識しております。

定期接種となった後の区単独助成制度につきましては、法定接種と任意接種の効果的な運用ができる

よう、国の考え方との整合性を図りつつ、区として適切な制度設計を検討してまいります。

[滝澤災害対策担当部長登壇]

**○滝澤災害対策担当部長** 私からは、防災対策についてお答えをいたします。

初めに、避難所運営におけるデジタル技術の活用についてですが、首都直下地震などの大きな災害時には、発災直後に多数の区民が被災者となることが想定されています。これらの被災者を速やかに区民避難所などに受け入れるとともに、在宅避難者も的確に把握して、応急救助や今後の復旧・復興を適切に実施していくためには、デジタル技術の導入は極めて有効であります。このため、発災時の被災者の窓口となる避難所受付における地域の方々の負担を軽減するためにも、マイナンバーの活用などを含めた先進技術導入について検討を進めてまいります。

次に、若い世代の地域の防災リーダーの育成についてです。しながわ防災学校の令和5年度の開催状況については、61回の講座を開催し2,290名の方に参加していただきました。地域防災リーダー育成においては、しながわ防災学校「防災区民コース」で、防災リーダーとして必要な知識や技能の習得のみならず、品川区の地域特性を踏まえた具体的な講義やワークショップ、体験などを通じて、より実践的・実地的な知識などの定着と強化を図っているところであります。一方で、令和5年度におけるしながわ防災学校「防災区民組織コース」における30代以下の若い世代の参加は、全体で454名のうち24名という状況にあります。区では、これまでも区内の高校や大学と連携した防災普及啓発や中学生向けの防災教材作成による区立学校生徒への啓発に取り組んでおりますが、今後の地域防災の担い手を育成する観点からは、区として対応をさらに強化する必要があると考えております。このため、中学生、高校生、大学生などの若い世代を対象として、広く普及している防災士資格の取得を区が支援し、その上で、しながわ防災学校「防災区民組織コース」の受講を促すなど、地域の防災活動の担い手を拡充する方策を検討してまいります。

[溝口防災まちづくり部長登壇]

**○溝口防災まちづくり部長** 私からは、大井町駅のバリアフリー対策についてお答えいたします。

大井町駅のご指摘の場所のエレベーターについては、乗車定員数が少ないことから、ベビーカーや車椅子の利用者が利用される際に、同乗者が一緒に乗ることが難しいというお声を伺っております。

鉄道事業者からは、駅舎の構造や人流の観点から、現状では大型エレベーターやスロープの設置は難しいと聞いておりますが、広町の再開発に合わせた大井町駅舎の改修の状況も踏まえながら、さらなるバリアフリー化について引き続き強く要望してまいります。

[鈴木都市環境部長登壇]

**○鈴木都市環境部長** 私からは、居住確保要配慮者の居住支援についてお答えいたします。

初めに、居住支援の観点での区住宅改善工事助成事業の見直しについてです。

現在の共同住宅に対する助成は、補助金活用後の要配慮者住宅としての10年間の規定は設けていないものの、助成対象は、共用部分の工事のみとなっております。そのため、今後、高齢者等の入居促進にも資するものとなるよう、各住戸内のバリアフリーリフォームも補助対象とするなど、要配慮者と貸主支援の観点から制度の拡充について検討してまいります。

次に、耐震化につきましては、区耐震化促進事業における工事費助成金額の拡充を検討するとともに、エアコン設置につきましても、熱中症対策と住環境整備の観点から、貸主へのエアコン助成制度の創設について検討を進めてまいります。

区としましては、貸主と要配慮者双方の安心確保に向けた、入居から退去までの切れ目のない持続可

能な入居支援の仕組みづくりを、住宅部門と福祉部門で連動しながら、積極的に進めてまいります。

○渡辺議長 以上でこの孝子議員の質問を終わります。

次に、せお麻里議員。

[せお麻里議員登壇]

○せお麻里議員 自民党・無所属の会を代表して一般質問をいたします。

1、障がい児の支援、初めは、主に発達障がい児への支援についてです。

こども家庭庁は、令和5年度補正予算で可決された1か月児および5歳児健康診査支援事業を各自治体を実施するよう通知しました。

現在の品川区での5歳児健診の検討状況を教えてください。

そして、実施への課題、今後の展望についてお知らせください。

5歳児健診を実施するのであれば、単体で捉えず、大きな事業の中の1つとして捉えなければならないと考えます。それ以前の乳幼児健診との比較も必要で、さらにはご家庭と、全ての関連する部門での連携が重要です。

例えば国は、5歳児健診は原則として集団健診としていますが、お子さんにとっては、初めての集団の場所でいつもの様子が出せるのか。自宅や、平日を過ごしている保育園・幼稚園などのほうがふだんの様子が出ると思います。そして、保護者からすると、急に5歳児健診に来てと言われても必要性がないので行かない保護者も一定数おり、信頼関係が比較的築けている保育園・幼稚園などの先生やふだん通っている小児科の先生からの気づき・アドバイスなどに耳を傾けることも多いと感じています。ですから私は、ふだん過ごしている保育園・幼稚園などのふだんからの支援と、どこかに必ずつながれる場所があることが重要だと考えています。

そこで、保育園・幼稚園などにおいて、このお子さんは何らかの支援が必要ではないか、発達障がいではといった最初の気づきがあった際の支援体制について、現状をお聞かせください。

現在、品川区では、保育園・幼稚園へ巡回相談を実施し、園長および担当保育士からの質問や相談に応じているとしています。それだけではなく、区立園での巡回相談の保護者支援としては、臨床心理士による個別相談を実施しています。さらには、区立園・私立園ともに学校心理士が、主に5歳児の特別支援のお子さんがスムーズに就学できるよう支援を行っていて、具体的には就学相談時の資料作成や就学支援シートの記入方法などの助言も行っていると理解しており、この支援も非常に重要だと考えます。加えて、学校に引き継ぐ資料としては、保育園では「保育所児童保育要録」、幼稚園や認定こども園にも同様の用紙があります。現状、小学校に入学してから気づきがあるというケースも多いと実感しています。これらの記入を、個々の特性に合わせて確実に記入し、学校へ引き継げれば、入学以降の支援もスムーズに行えると考えています。

保育園・幼稚園においてこれらの支援の確実な実施を求めます。さらに、個々を重視した巡回支援も巡回相談の目的の1つに入れていただければ、おのずと園が円滑に運営できます。巡回相談の現状の課題などを含めて、見解を伺います。

さらに、療育が必要と判断された場合、現在はどのような機関・部門につないでいるのでしょうか。お聞かせください。

5歳児健診は大切ですが、1つのきっかけであって、園での支援の確実な実施をよろしく願いいたします。

次に、作業療法士についてお話しします。

私は以前、インクルーシブ教育の観点からも、支援学校のように多様な医療系資格保持者が役割分担し、協働し、様々なアプローチで障がい児を支援していくような支援学級をとということをお話ししました。様々な職種が学校の中で関わりを持てば、子どもたちはもちろん、保護者も教職員も広く影響があると思っています。そして、文科省も、チームとしての学校の在り方というものをうたっています。

今日は、医療系資格保持者の中でも作業療法士、ここからはOTと言いますが、OTに焦点を当ててお話しします。学校作業療法ガイドブックによると、2018年に日本作業療法士協会は、作業療法の定義を改正し、「作業に焦点を当てた治療・指導・援助である」とし、そして、作業とは、人々ができるようになりたいこと、できる必要があること、できることが期待されていることなど、個別的な目的や価値を持つ生活行為を指すとしたとあります。「OTはどんな生活が実現できているかに焦点を当てられる」、「作業の力を支援に活用する」とも書いてあります。

関連の本も読ませていただき、様々な事例も踏まえて、OTは学校などの環境の整備にも目を向けられるのだらうと思いました。ちなみに、これらの本の著者の方は、OT・教員・保護者協働で支援が必要なお子さんに届けたい教育を沖縄県で実現しているOTです。さらには、OTの取組で言うと、岐阜県飛騨市の取組が非常に話題になっています。現在、視察が受け入れられないほどになっていて、残念ながら受入れ不可でしたが、大変詳細な資料を頂きましたので、そこから抜粋します。飛騨市は日本では初めて学校作業療法室を全小中学校に設置し、OTが月2回定期訪問しています。個々に合った学びやコミュニケーションを提案し実行しているとのことで、すばらしいと感じたのが、急に教育の現場に医療系であるOTが入っていくと教員も戸惑うので、押しつけず、まずは、「もし作業療法士が学校に入ったら」というプレゼンをしたそうです。相互理解を深め、真のチームになるためのプロセスだと感じました。

そして、飛騨市のこだわりポイントは、身体・心・社会性の3面からその子の特性や適した環境を専門的視点で捉える、医療系専門家が随時関われる支援体制をつくるということです。

「学校作業療法室」が話題になっているのですが、ポイントの2点目の「医療系専門家が随時関わる」ことにも取り込まれていて、産前産後から乳児期、幼児期、就学期、成人になっても、助産師、保健師、作業療法士、児童精神科医など、切れ目なく医療系の専門家が関わっています。

沖縄県も岐阜県飛騨市も学校に作業療法をなのですが、保育園などにもOTが訪問しています。先ほどの発達障がい児の支援にもつながるのではないのでしょうか。やはり、幼児期から成人にかけて切れ目ない一貫した支援が重要だと改めて感じます。

そこで、現在、品川区の学校現場でもOTが関わっているということは認識していますが、具体的にはどのように関わっていますでしょうか。

そして、沖縄県や飛騨市のように、OTが学校のチームの一員として、積極的に、主に障がいがあるお子さんの支援を行っていくことに関して、見解を伺います。

学校が難しいようであれば、保育園・幼稚園などに積極的に関わっていく、例えば品川区の巡回相談は保育園・幼稚園、そして学校でも行っていますので、相談員の1人にOTが入ることも考えられます。こちらも見解を伺います。

心理士が必要ないのではなく、心の面からのアプローチ、そして、今まで品川区のお子さんを一貫して見てきたというかけがえのない経験、それらを考え、心理士も含めたチームで臨んでいただき、子どもの生きづらさを減らしていただければと思います。

学校での学びについて質問します。

主体的・対話的で深い学びです。

令和6年第1回定例会の一般質問でもお話しさせていただいたのですが、再び「主体的・対話的で深い学び」についてお聞きします。子どもたちの成長は待ったなしです。民間の力もお借りしながら、どんどん新しいことにチャレンジしていただきたいと思い、今回もお話しします。前は、目黒区の午前5時間授業での午後の活用、渋谷区の授業時数特例校を取得して午後を活用した探究学習にチャレンジする取組をご紹介しました。近隣区でこれだけ計画的に行っているのも驚いたのですが、さらには、来年度から大田区も、「おおたの未来づくり」という区独自教科をつくり、これまで推進してきたものづくり教育を「STEAM教育」の視点から見直し、課題を解決する力・新たな価値を創造する力の育成のため、大田区が有する多様な教育資源を最大限に活用し、「ものづくり」と「地域創生」にチャレンジするとのことでした。

そこで、現在、品川区の市民科で行っている主な学習を教えてください。

さらに、品川区の小中学校での学びは、現在、何が足りないかと教育委員会はお考えでしょうか。

現在の品川区の市民科ですが、教科以外の学習を全て詰め込む形になっていて、〇〇教育というものはほとんど市民科に入っているという私の認識です。何を学ぶかを学校や教育委員会が全て決めるのではなく、子どもたちが主体的に決める時間があるのもいいのではないのでしょうか。受け身ではなく、探究的な学習のように自ら考え行動し、学んでほしいと、一保護者としても考えています。しかし、今度は〇〇教育の行き場所がなくなるので、品川区の場合は、渋谷区・目黒区のようにトータルで時間調整すべきだと私は思います。これは述べるにとどまります。

さて、前回の一般質問の「主体的・対話的で深い学び」での答弁は、「令和5年度にモデル校で、地域や保護者の方と共に、よりよい地域・社会をつくるために自分たちが解決したい課題を設定し、タブレットを効果的に使って主体的に学びを深めました。この取組については、市民科の推進役である固有教員を対象とした研修で、成果と課題を共有しており、今後、各研修会などで区内全ての学校に周知し、計画的に進めてまいります」ということでした。前向きなお考えは感じており、大変ありがたく思います。

そこで、ご答弁のモデル校での取組の進捗状況、今年度での変化などがあればお聞かせください。

教員や子どもたちの負担も考えると、計画的に進めることは大切で、先ほど申しました時間調整も必要です。そして、地域や民間企業のご協力も不可欠です。そのような準備のためには、教育委員会で一定の方向性を決定し、各学校や区固有教員に全てお任せではなく、ある程度は整備する、指示するという動きも必要と考えます。

現在、教育振興基本計画を策定中と認識しておりますが、この計画の中に主体的・対話的な深い学びを実現する上での方向性を示すべきと考えます。さらには、令和の日本型学校教育にあるように、「様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる」ようになる未来の子どもたちを想像するなど、現在の品川区にはない学びも含めて教育振興基本計画を検討していくべきと考えます。進捗状況を含めて見解を伺います。

さらに、先ほどお話しした大田区では、「おおたの未来づくりポータル」というサイトを作り、その中で団体や企業に協力をお願いしています。

また、会派で戸田市教育委員会に教育改革についてお話を伺いました。ここでは全てをご紹介できませんが、戸田市では産官学連携推進プランという計画があり、産官学の連携を教育改革の重点としています。今年度は、約150もの大学・団体・企業・自治体などと連携しています。

主体的・対話的な深い学びをはじめ、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていく学びのために、学校教育において地域の団体や企業に協力をお願いし、産官学が連携していくことについて、そこに医療が入っていないのであれば医療もですが、教育委員会の見解を伺います。

校庭の活用について伺います。

こちらも以前からご提案させていただいていますが、まず、学校の校庭とはどのような目的で存在しているのでしょうか。お聞かせください。

今回は、川崎市の「みんなの校庭プロジェクト」という取組について、せらく真央議員と共にお話を伺いました。考え方や進め方がすばらしいと感じたので、ご紹介させていただきます。みんなの校庭プロジェクトは、サブタイトルに「地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりに向けて」とあります。プロジェクトが始まったきっかけは、ある小学校の子どもたちから「自由にボール遊びができる場所が欲しい」との多くの声を受けて、その小学校で大開放デーを行ったことだそうです。400名が遊びに来た学校もあるそうです。今年度からは、小学校全118校で校庭開放が始まっています。コンセプトは、「放課後の校庭を公園のように捉え、学校という安心・安全な場所で自由に遊べるようにする」だそうです。基本は「子どもたちの声を基に決める」こと。まず初めは子どもたちにアンケートや意見交換を実施、その後のルールづくりも子どもたちを中心に各校で行います。大人側でも枠組みが整っており、これは「場」の開放であって、学校の管理下ではなく、各ご家庭で判断をお願いしますとなっています。保護者の皆さんへお願い事項も準備されています。子どもたちの思いや主体性を大切にしながら、子どもたちが自由に伸び伸び遊べる環境づくりを進めているとのことでした。

川崎市は一例で、品川区に合った、でも子どもたちが主体となる校庭の活用を行えばいいと考えています。これも前回提案しましたが、例えば、校庭のデッドスペースを使ってプチプレーパークを造って遊ぶイコール学ぶという環境をつくるのも1つです。現在、品川区が行っている校庭開放は、本当に子どもたちが望んでいる校庭開放でしょうか。一部の学校の校庭開放は、児童がほとんど来ません。

ただ、現在は、空いている時間に地域のスポーツ団体やクラブチーム、すまいるスクールも校庭を利用しています。そういったすみ分けは、子どもたちのためにも今後行うべきで、川崎市もすみ分けしつつ実現しています。調整次第だと思います。都心は土地を有効活用しなければ、子どもたちに様々な経験をさせてあげることができません。最終的に、校庭をどれだけ活用できるかは、子どもたちの多様な経験・学びにつなげる解決策の1つと考えます。

まずは、子どもたちに校庭の活用について意見を聞いてみてはいかがでしょうか。

そして、校庭における子どもたちに有効な活用について、見解を伺います。

### 3、子育て支援です。

病児保育について伺います。

現在、病児保育については3施設で行っています。お子さんが病気で、どうしても仕事に行かなければならない状況は、現在、時々ですが起こることで、もちろん、社会全体が子どもが病気のときは仕事を休める環境を整備できればと思いますが、現状はそのようなご家族を支援したいと思っています。

そして、病児保育の施設はもちろん必要ですが、施設は、現状、少しずつ減っていきっていると認識しています。

そこで、ベビーシッターを活用した病児保育を区で整備することを、まずは調査や研究を行ってほしいと考えています。ベビーシッターの利点は、お子さんが病気のときにふだんとは違う知らない施設に行くよりかは、自宅にいられることで、少し心が休まる、負担が減らせるということであると、私は考

えていますし、そのようなお声もいただいています。もちろん多様な考え方があるので、できれば品川区において多様な方法が整っているとありがたいです。

ベビーシッター事業を行っているある事業者にお話を伺うと、病児保育に関しては看護師が訪問し、預ける前の医師による診察も、訪問診療の事業者と提携して、自宅に医師が来てくれるそうです。これは一例ですが、このような仕組みによって、子どもの負担は少し減らせると思います。

病児保育、特に、ベビーシッターの活用についてのニーズを子育て支援団体などに調査されることを提案します。

そして、調査に加えて、病児保育が可能なベビーシッターの区での整備の検討を要望します。見解を伺います。

さらに、現在の病児保育の対象は未就学児です。しかし、小学校の低学年でも、通常の元気なときでさえ一人で自宅で過ごすのは難しいのに、ましてや病児です。保護者は事情があるにしろ、置いて出ていけません。小1の壁の1つであると考えます。

病児保育の対象を小学校低学年まで拡大することについて、今まで区民からいただいた声がありましたらお聞かせいただくとともに、課題も含めて見解を伺います。

子どもの事故予防について伺います。

このたび、子どもの事故予防に係る対策や取組などの事例をまとめた政策提案を、子どもの事故予防地方議員連盟が森澤区長に提出しました。多岐にわたる内容となっています。その中で、学校プールの溺水事故を確認します。残念ながら、全国でこの夏も死亡事故と重体となる事故が起きました。

議連の資料には、「水泳授業の89%がクラス担任であり、安全指導に関して不安を感じている教員も多い。（外部指導（委託者等）は11%ほど）日本ライフセービング協会等の専門家が作成した教材の活用が望まれる」とあります。

現在、品川区の水泳授業では、人員配置はどのようにされていますでしょうか。

日本ライフセービング協会等の専門家が作成した教材の活用はありますか。

「自由遊泳の時間に監視の目が弱まり、事故が発生しやすい」とも書いてあります。

自由遊泳の時間に、主に安全面で注意していることがあればお聞かせください。

4、障がい児者とその家族の利便性の向上について伺います。

障がい児の移動支援です。

こちらも、以前から、課題が多いとお伝えしてきました。場面としては、未就学児ですと、療育施設のバススポットと保育園などの短い距離での往復の移動、就学児は、学校の送迎が一部ない支援学校や地域の支援学校へ行く際と、放課後等デイサービスなどの事業者が送迎することが難しい学校にいる児童の迎え、支援学校からすまいるスクールに行く際などです。ちなみに、都立特別支援学校には、児童の負担を考えて、往復1時間ルールがある学校が多く、例えば主に重複障がい児が通う久我山青光学園は、往復で1時間を超えるので、品川区民は渋谷をバススポットにしています。ですから、渋谷と自宅を毎日往復しなければならない事例もあるのです。このような送迎が抜け落ちている場면을何とかしたいと、検討してまいりました。

港区には、スクールカーという、久我山青光などの支援学校と、支援学級に通う児童のために送迎するという事業があります。

さらには、先日、会派で株式会社m o b i というA I オンデマンド交通の事業者にお話を伺いました。豊島区が実証実験をした際にm o b i を導入されていました。A I オンデマンド交通については、今年

度に実証実験の予定です。障がい児の中でも未就学児か就学児かでニーズは異なっていて、時間帯も違えば利用方法も異なりますので、スクールカーやA I オンデマンドで全てのニーズは満たせません。どれも運転手に加え介助員も必要です。

そこで、障がい児の移動支援というカテゴリーを、A I オンデマンドでの実証実験の検証内容の1つに入れていただきたいのですが、見解を伺います。

こちらも以前から要望しておりますが、都立特別支援学校の児童に関しては、東京都教育委員会と協議の上、配慮をいただけないでしょうか。支援学校には必ず送迎バスがあり、バススポットの工夫で状況が変わる場合もあります。こちらも見解を伺います。

最後に、情報の発信と電子版障害者手帳の活用について伺います。

電子版障害者手帳のミライロIDが普及されてきています。アプリを開けば障害者手帳として利用できるもので、信頼度も高いものです。QRコードもついており、それを機械にかざせば障がい者割引が受けられます。現在、約4,000社の企業、自治体も300ほど導入しているとのこと。

障がい者やご家族の利便性の向上につながり、外出しやすくなります。事業者や自治体の職員も負担が減ります。

自治体では、本人確認書類としての導入、福祉のしおりへの掲載、駐車場精算機との連携、障害者支援アプリとの連携もあるそうです。ちなみに、23区では江戸川区、港区で導入されており、先ほどOTの事例で登場した岐阜県飛騨市も導入済みです。

品川区では、例えば、しながわ水族館での導入も検討されてはいかがでしょうか、多くの人が喜ぶ場所かと思えます。

公共施設での利便性向上のため、電子版障害者手帳の導入を要望しますが、当事者や民間企業への周知も併せて必要です。見解を伺います。

さらには、自治体においては、障害者支援アプリの中で電子版障害者手帳を導入している自治体も多いのですが、品川区がん情報のように別サイトなのかは今後検討していただき、障がい児者の全ての情報を発信する単体の媒体は今後必要かと考えています。単独で情報が発信できれば、区ホームページで点在している情報をまとめられますし、アンケートも対象者が明確になり、効率的に取れると考えています。

障害者支援情報の単体媒体での発信について、課題も含めて見解を伺います。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 せお麻里議員の一般質問にお答えします。

私からは、障害児の移動支援についてお答えします。

A I オンデマンド交通は、対象地区内に複数のミーティングポイントを設定し、乗用車タイプのモビリティでミーティングポイント間を移動できる相乗りの交通サービスであり、今後、地域交通の在り方を考えるに際し、有用な手法の1つと捉えております。

交通サービス圏域外地区の利便性向上のほか、福祉的な観点からは、バス停よりも近い場所にミーティングポイントが設定できる可能性があること、公共交通機関よりも少人数での移動となるため、配慮が必要な方も比較的利用しやすいこと、時刻表などに縛られずオンデマンドで予約ができることなどがメリットとして考えられます。

今後実証運行を行うA I オンデマンド交通においても、公共交通の利用が難しい方々の要望など福祉

的な観点からの利用ニーズも把握していきたいと考えており、ご提案の障害児の移動支援も含め、検証を行ってまいります。

次に、都立特別支援学校のスクールバスの運用については、特別支援学校ごとに検討していると伺っておりますので、品川区の現状を伝えてまいります。今後の支援につきましては、他区の状況など情報収集を行うとともに、関係各所と連携しながら、具体の移動支援策について検討してまいります。

次に、電子版障害者手帳の導入についてです。電子版障害者手帳は、施設や公共交通機関を利用する際に紙の手帳と同様に利用料金の障害者割引を受けることができ、また、手帳を周囲に見られることへの心理的負担感の軽減につながるなど、有益なツールになると考えております。

もとより利便性向上のためには、当事者の方や民間企業等への周知が重要であると考えており、導入に向けた検討を進めてまいります。

次に、障害者支援に関する情報の発信についてです。現在は各部署がホームページやSNS等を通して情報を発信しておりますが、それらを一元化し、タイムリーに発信することで、より利便性の向上につながると考えております。先行自治体の情報を参考に、効果や課題について検証を進めてまいります。

〔伊崎教育長登壇〕

○伊崎教育長 私からは、学校での学びについてお答えいたします。

まず、市民科では、児童・生徒を取り巻く社会環境や生活環境が様々に変化する中で、特にまちづくりや伝統文化など、地域や学校の特色に応じた課題や、キャリア教育やSDGs、人権問題など、児童・生徒の興味・関心に基づく課題を、各学校の実態に応じて重点的に扱っており、探究的な学びを実現するとともに、地域と連携した教育活動として推進をしております。

次に、品川区の小中学校での学びについてですが、より一層充実をさせていく必要があると考えております。今後は、見通し、行動、振り返りのプロセスを重視した教育活動全体を充実させていくことで、一人ひとりがウェルビーイングの実現に向けて自身が進む未来を自らつくることができるように学んでいくことが大切であると考えております。

次に、モデル校の取組についてですが、研究主題を「未来を切り拓く児童の育成」とし、探究的に学ぶゼミ学習を行っています。1学期は、自らの関心や課題によって班に分かれて、何をどのように学ぶか、どう地域・社会と関わるか、どう発信するか、それを自分たちで決め、異なる学年、学級の児童で構成される班の中で、児童たちは、これまでの学習で培った力を発揮しながら学びを進めていきました。11月に研究発表会を予定しており、ここでは授業公開やポスター発表等を通じて、品川区の全学校に広く周知をしております。

次に、教育振興基本計画ですが、令和6年度内の策定を予定しており、これまで3回、策定委員会を開催いたしました。本計画案の中に、経済協力開発機構（OECD）が示したラーニングコンパス（学びの羅針盤）2030を基に作成した、品川区版 学びの羅針盤2030をお示しする予定です。「私たちが希望する品川の未来「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」を実現する教育」と題し、これまで取り組んできた「品川教育」の成果と課題を整理し、一層強化することで、品川の子どもたちのウェルビーイングに向かう力を育ててまいります。

次に、産官学の連携についてですが、各学校が行っている、ゲストティーチャーを活用したこれまでの取組の成果を生かし、継続していくことが重要であると考えております。今後も、企業や行政、大学をはじめ、医療関係者等を含めた協力者との連携を継続するとともに、区内の学校で情報を共有してまいります。

次に校庭の活用についてお答えします。

学校の校庭は、主に学校教育における体育の授業、休み時間や学校行事等において活用する学校施設として設置をしています。加えて、スポーツ基本法の規定に基づき、学校の教育に支障のない限り、学校の体育施設を地域住民の身近なスポーツの場として開放するとともに、学校休業日には小学校の校庭を子どもの遊び場として開放しています。

放課後の小学校の校庭活用については、学校教育外となる時間帯の安全確保の方法や緊急時の体制整備など、子どもたちの安全と自由な活動のバランスを取ることが重要であると考えています。

今後、保護者や子どもたち、地域の声を伺いながら、すまいるスクールなど既存の放課後活動との関係も含め、子どもたちの健全育成に資する校庭の活用を進められるよう、ほかの自治体の事例も参考としながら検討をまいります。

〔阿部健康推進部長登壇〕

**○阿部健康推進部長** 私からは、5歳児健診についてお答えいたします。

区は5歳児健診を、就学時健診より早期に円滑な就学に向けた必要な支援につなげる重要な機会と捉え、母子保健、子育ておよび教育に関する部署が協働し、実施に向けて準備を進めております。先般、国から、全ての5歳児を対象とした集団健診以外の実施方法も可能と示されたことを受け、区の実情にふさわしい手法を検討しているところです。

実施に向けた課題や今後の展望ですが、健診後の相談支援体制の強化が課題と捉えております。お子さんが所属している保育園や幼稚園との情報共有や就学相談へのつなぎなど、保護者が安心して就学期まで過ごせる相談支援の場を確保できるよう、関係部署が連携を図りながら、準備を進めてまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

**○佐藤子ども未来部長** 私からは、発達障害児の支援のうち、保育園の支援体制等についてお答えいたします。

初めに、支援が必要な園児に気づいた際の保育園・幼稚園での対応ですが、子どもの発育に合わせた保育を実践するとともに、保護者に園での様子をお伝えしております。そのほか、育児相談会をお勧めしたり、保護者からのご要望があれば関係機関を紹介しているところでございます。

次に、「保育所児童保育要録」の記載などについてですが、入園後の育ちの過程を記入し小学校に引き継ぐとともに、園として認識している個々の特性や関わり方などを小学校に伝達しているところです。

現状の巡回相談は、保育の仕方や対応上の留意点等を相談しており、個々の特性に対する具体的な取組については、関連部署と連携を図りながら検討をまいります。保育園等での巡回相談についての課題ですが、特別支援児が増加する一方で、巡回相談に係る専門性の高い人材のさらなる確保が難しい状況があり、今後、必要な対応の検討をまいります。

次に、療育が必要と判断された場合の対応についてです。現在、保護者から療育の相談があった場合には、保健センターや品川児童学園をご案内するなど、関係機関に適切につなげているところですが、今後も、保育園では、よりよい発達に配慮しながら、集団での保育に取り組むとともに、発達障害児の早期発見・早期対応に向けて積極的に取り組んでまいります。

続いて、作業療法士の活用についてお答えいたします。

現在、区立学校では、専門家による訪問相談等を実施しており、学校からの希望に応じ作業療法士も学校を訪問しております。作業療法士は、授業観察を行う中で、子どもの状況や課題に応じて、環境の工夫や教材の提案など支援方法等に関する助言を行い、教員はその助言を子どもへの支援に生かしてい

るなど、その重要性について認識しているところです。

次に、学校のチームの一員としての活用についてです。現在も、スクールカウンセラーや支援員など様々な人材が関わり、子どもたちの支援をはじめ、教育活動の充実に寄与しております。複雑化・多様化した課題を解決していくためには、作業療法士をはじめ、多様な専門性を持つ人材の活用は重要であると認識しており、今後、専門家による訪問相談等の充実を含め、学校のニーズや子どもの実態に応じた人材の活用について検討してまいります。

次に、保育園などの巡回相談への関与についてです。区立保育園においては、小児神経専門医による巡回相談の中で、運動機能の維持改善に関する助言を受け、保育活動に生かしているところですが、適切な支援に向けて、多様な専門家の活用を検討してまいります。

続いて、病児保育についてお答えいたします。

初めに、ベビーシッター活用のニーズ調査についてです。病児保育は、子どもが病気のために集団保育が困難で、保護者が家庭で保育できない場合の保育需要に対応する重要な事業です。ここ数年、区内の施設数が減少しているため、施設の拡充が急務となっておりますが、ベビーシッターのニーズの把握についても検討してまいります。

次に、病児保育に対応可能なベビーシッターについてです。病児のお預かりは、区で行っているベビーシッター利用支援事業の中で対応可能なため、その周知に努めるとともに、区の独自支援などについても検討してまいります。

病児保育の対象年齢については、小学校低学年までの拡大のご要望をいただいております。現状の受入れ状況や設備が乳幼児用であることなどの課題がありますが、今後の事業展開の中で検討してまいります。

次に、子どもの事故防止についてお答えいたします。区立学校における水泳授業の人員配置についてですが、児童・生徒の発達段階や泳力、人数等に応じて、2名から3名程度での監視体制を整えております。

児童・生徒への指導につきましては、各校では、品川区立学校教育要領に基づき、児童・生徒の実態を踏まえ、水泳の事故防止に関する心得について指導しております。今後、専門家が作成した教材についても、各校に情報提供してまいります。

指導上必要に応じて自由遊泳の時間を設定する場合は、東京都教育委員会の資料を踏まえ、十分な監視体制の整備、児童・生徒への安全指導の徹底、児童・生徒に使用可能とする用具や補助具などについて十分に検討した上で実施することとしております。

**○渡辺議長** 以上でせお麻里議員の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時09分休憩

○午後2時25分開議

**○渡辺議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

大倉たかひろ議員。

[大倉たかひろ議員登壇]

○大倉たかひろ議員　しながわ未来を代表して一般質問をいたします。

初めに、防災について伺います。

今回の能登半島地震において、品川区でも職員の派遣や物資の支援をしてまいりました。職員の方々が被災地において肌で感じたことは区の防災に役立てられることと考えます。実際に被災地支援で職員の皆様が感じた課題と、区の防災に生かしていけることについてお知らせください。

今年度から品川区では、部署ごとに実際の災害を想定した、より実践的な訓練を実施することとなりました。災害での想定外を許さないという思いで様々な状況を考えながら、区民の生命、財産を守るように実施していくことを求め質問いたします。

避難所運営について伺います。

発災後に被災者は避難所生活を送り、その後、生活再建に向けて動き出すこととなります。生活再建に向けて、避難所をよりよい環境で過ごすことのできる取組は重要と考えます。

被災後、避難所に入る際に本人確認が行われます。現在は避難者受付簿への記載がマニュアル化されておりますが、紙での受付は記載に時間がかかることや読み間違いや転記間違いなどのリスクがあります。そこで、避難所の本人確認のデジタル化が有効と考えます。宮城県では実験的にマイナンバーカードとアプリを利用した避難の実証訓練を行い、100名の受付が3分以内に完了しました。被災後の不安な状況の中、迅速な避難者の把握や、被災者と避難所職員双方の負担軽減に役立つと考えますが、区のご所見を伺います。

区では発災後、区民避難所が開設され、さらに、区民避難所の避難者が収容力を超えた場合のために補完避難所を用意しております。予想以上の避難者が来たことを想定し、補完避難所の机上訓練や、実際に開設し避難者を受け入れる訓練などを実施しておくことは重要と考えますが、区のお考えをお聞かせください。

被災者の中には、けが人や持病のある方など、様々な医療提供が必要なケースがありますが、発災時における医療機関との連携の状況についてお聞かせください。被災時に、医療的ケア児や妊産婦、疾患を持った方など、要配慮者の方々は、身体的な理由から一般の避難所での生活が困難な場合や、ほかの避難者の方々に遠慮し避難所に入るケースを拒むケースがあると考えます。要配慮者の方々に対して安心して避難生活を送っていただけるよう福祉避難所が開設されますが、現在の災害発生時の避難の流れでは、要支援者でもまずは最寄りの避難所に行き、次に、自宅で生活が不可能であれば福祉避難所に行くとしています。福井市では、要配慮者の負担軽減のため、ふだんから利用する施設を事前に届け出れば災害時に直行できるようにしています。区においても、要支援者の避難時の負担軽減の観点から、福祉避難所へ直接行ける仕組みづくりについて、区のお考えをお聞かせください。

個別避難計画では、区内の要配慮者は約1万1,000名おります。要配慮者の人数に対して避難所の数も人的資源も不足しているという課題があると考えます。また、医療的ケア児を受け入れる施設や精神病棟を持つ医療機関の協力を得て受入れの拡大をした自治体の例もあり、防災協定を強化することによって福祉避難所の数を増やすことや対応できるケースを増やすこと、人的資源の補充をすることが可能になると考えますが、区のお考えをお聞かせください。

発災時ガイドラインには発災時に要配慮者に連絡を取るという記載があります。発災直後の中で個別に電話をするのは非常に時間がかかり、中には電話に出られない方がいるなど、連絡手段に課題があると考えますが、区としての対策をお聞かせください。福祉避難所では今年度から風水害対応の避難訓練を行った施設もありますが、災害を見据えた災害対応の避難訓練の実施状況についてお知らせください。

福祉避難所は現在、39か所ありますが、要支援者数から考えると足らなくなることが想定されます。さらに、要支援者の数は今後も増え続けることが考えられ、福祉避難所を増やすため、帰宅困難者用の施設などの指定の見直し等、福祉避難所へ移行するなど、考え方もあると思いますが、区のお考えをお聞かせください。

感染症対策は新型コロナウイルス感染症を踏まえて避難所でも進んでいますが、福祉避難所ではより強い対策を取っているのか、伺います。

在宅避難について伺います。品川区の将来人口推計では、2044年まで人口増加する傾向となっており、今後の在宅避難においても増加していくと考えます。

在宅避難には、避難者の把握に課題があると考えますが、どのように把握していくのか、課題と対策をお知らせください。また、在宅避難者への物資提供は自治体の力、防災区民組織の力だけでは困難であると考えますが、どのように対応していくのか、お聞かせください。

被災時に発生する災害ごみについて伺います。今年度では、区では災害廃棄物の回収と運搬の訓練を行いました。実際の実施状況と訓練で出てきた課題についてお知らせください。

過去の震災では、道路の破損や自衛隊のヘリの着陸場として利用するため、仮置場が使用できないケースがありました。品川区では仮置場候補地を区内の全公園としておりますが、地域によっては仮置場となる公園が小さいことや少ないこと、トラックの搬入出が難しいケースもあると考えます。また、公園内に防災設備や大型の貯水槽を備えるなど、災害時における地域の防災活動拠点として整備されており、実際には災害廃棄物の仮置場が不足するのではないかと懸念します。仮置場の不足を未然に防ぐためにも、将来的に道路を造る予定で空いている土地などを仮置場として使用できないか、交渉することも考えられますが、区のご所見を伺います。

臭いが発生し衛生的に問題があるような廃棄物は排除し、衛生上問題のない災害廃棄物のみを回収することを検証しておき、周知することで、住宅街にある土地を災害廃棄物の仮置場として使用する考えについて、区のご所見を伺います。

次に、教育について伺います。

まず、部活動の地域移行について伺います。

部活動の地域移行については、民間企業からの指導員派遣よりも、地域で活動している団体から部活動指導員を増やすことが真の意味での部活動の地域移行につながると考えますが、区の方針についてお聞かせください。以前、地域で活動している団体の中から部活動指導ができる方々の名簿作成を求めましたが、現在の進捗状況をお知らせください。地域の団体が部活動に積極的に参加できるようになることで、児童・生徒がその団体に参加する可能性があり、地域の活性化につながると考えます。そのため、部活動指導員をさらに増やし、より多くの地域団体が部活動に参加できることが重要と考えますが、区のご所見を伺います。

現在、国を挙げて部活動の地域移行が進められておりますが、様々な課題が浮上しております。特に、学校、保護者、部活動指導員、外部指導員といった関係者間での連絡や情報共有に関して課題があると考えます。解決策の一例として、関係者間での情報共有ができるアプリを導入している自治体があります。

現状、区として連絡体制についての課題認識を伺います。また、このようなアプリの導入など、確実な連絡体制をつくる必要があると考えますが、区のご所見を伺います。

次に、いじめ問題について伺います。

区内の学校において、教員のいじめガイドラインに対する認識が不十分なため、ガイドラインに沿わない対応を行ってしまい、実際にはいじめではないが、いじめと認定されてしまったと相談がありました。やっていないにもかかわらず認定されてしまって、大変悔しい思いをしているに違いありません。

いじめは早期発見と早期解決が重要であり、被害者を守ることは大前提です。しかしながら、詳細な調査を行わないままいじめがあったと断定してしまい、実際にはないにもかかわらずいじめと認定されてしまうと、加害者とされた子どもに重大な心の傷を負わせてしまいます。また、いじめ被害者とされた子どもと加害者とされた子どもで、お互いの関係性も全く変わってしまいます。適切な対応をすれば、言い分の違いがある時点でこうした事態は防げます。さらに、保護者等へはガイドラインに沿った対応をすることの必要について説明するため、教員を守ることもつながります。そうした視点を持ち、改めていじめ対応に当たり、こうした事例が二度と発生しないよう強く求め、お考えを伺います。

品川区ではいじめ防止対策推進条例およびいじめ防止対策推進基本方針が策定されています。しかし、それぞれにおいて、当事者である児童・生徒には分かりにくい文章であると考えます。いじめ防止対策推進条例の中には、「第4条、児童等はいじめを行ってはならない」といった子どもたちが主体となる事項があります。また、第17条の3では、いじめを行った児童・生徒やその保護者に対して指導などが行われ、警察など関係機関等との連携が行われることなど、子どもたちが知っておくべきことも明記されています。いじめ防止の観点から、要点だけでも当事者である子どもたちが分かる文章で作成し、授業などで周知することが役立つと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、生成A Iの活用と課題について伺います。

ここ数年で生成A Iの技術進歩と社会での利用が飛躍的に進んでいます。品川区行政においても、事務の効率化や、全国初として取り上げられた生成A Iを使った政策立案などに活用し、今後の社会では生成A Iの利用は必要不可欠なものになることも考えられます。

しかしながら、生成A Iの利用には様々な注意が必要です。A Iからの回答には誤りが含まれていることも多く、画像生成A Iなど、著作権に関する課題も多くあります。生成A Iの将来的な社会への影響について、また、生成A Iに関することを子どもたちに学ばせる意義も含めて、お考えをお聞かせください。

子どもたちには、情報の中には誤ったものや危険なものがあることを考えさせるなど、早い時期から生成A Iに関する知識を身につけさせる必要があると考えます。誤った情報にとらわれないようにするためにも、正しく批判的に考える力を身につけ、情報を精査する力をつける必要があると考えます。批判的思考の強化についてどのような取組を行うのか、課題はどういったことか、区のお考えをお聞かせください。

次に、学校のICT環境について伺います。

G I G Aスクール構想の目的として、子ども一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育を実施するため、児童・生徒に1人1台の学習端末を用意し、ネットワーク環境を整備することが求められました。

そこで、学校のネットワーク環境の整備について伺います。学校の教育現場では、動画の閲覧やネットワーク上の情報収集など、ネットワークに接続しての教育が展開されています。ただ、学校によってはネットワークに負担がかかり動画を見られない、ネットワークアクセスが遅延する事態が発生したと聞いております。今後はさらにオンラインの活用が進み、外部学習コンテンツや動画の視聴も増えることが想定されます。今後、学習を円滑に進めることや、児童・生徒が問題なくネットワークに接続でき

るようにするため、学校のネットワーク環境の調査や、課題があれば改善を促す必要があります。区内の小中学校におけるネットワーク環境と課題認識について伺います。また、改善に向けて取り組む必要があると考えますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、教員の負担軽減について質問いたします。

現在、全国的に教員の負担軽減を目指した取組が進んでいますが、品川区では独自に教員を採用しており、よりよい人材を確保するためにも、教員の負担軽減を進めることは重要であると考えます。教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間が多い職場であるというポジティブイメージを醸成し、教員をするなら品川区と思える環境を整えることで、品川で働きたいという教員志望の方も増えると考えます。こうした視点も踏まえ、教員の負担軽減に対する区の見解をお聞かせください。

報道などで教員の労働環境の過酷さというイメージが存在すると考えます。実際に教員は、本来の業務である子どものための教育準備や授業時間以外にも様々な業務があり、実際に労働環境が大変なことが多くあります。品川区における教員の労働環境について、課題とその対策をお知らせください。

区では、教員の負担を軽減するために様々な職種の方を学校に配置しております。学級担任の補助業務を行うエデュケーション・アシスタント、プリントの印刷や掲示物作成など、教員の事務補助を行うスクール・サポート・スタッフ、学校と地域をつなぎ連絡と調整を行う学校地域コーディネーターなどが学校に入り、教員の負担軽減に寄与していると考えます。それぞれの職種が配置後、教員の負担はどの程度軽減されているのか。効果的であれば、さらに教員をサポートする職員を充実させることが必要と考えますが、区のご所見を伺います。

区では、地域と共にある学校として、コミュニティスクールを進めています。その中でも重要なのが学校地域コーディネーターです。学校地域コーディネーターは地域の特性に合わせて様々な対応が求められます。そのため属人的になってしまい、引継ぎが難しくなるケースが考えられます。学校地域コーディネーターの継続性を確保するため、マニュアル整備を進めるなど、対策が必要と考えます。また、学校地域コーディネーターは地域との関係性を保つこと、人とのつながりや広がりをつくることが必要なため、土日にボランティアとして動くこともあります。地域と学校をつなぐ大変重要な役割となっており、今後も地域に根差した学校を進めるため、地域コーディネーターの処遇改善などの環境整備が必要と考えますが、併せて区のお考えをお聞かせください。

次に、公契約条例制定について質問いたします。

公契約条例は、自治体との契約において、主に労働条件の確保や地域経済の活性化、住民福祉の向上に寄与することを目的とした条例で、品川区でも公契約条例の制定に向けて研究や調査をしながら、関係団体との意見交換も進めてきたところであります。現在、23区中14区で条例制定、5区で要綱設置がされており、多くの自治体で導入設置が進んでおりますが、まだ品川区においては条例制定には至っておりません。

公契約条例制定は持続可能な社会の実現や区民生活の充実、ウェルビーイングにつながることから、品川区においても条例制定が必要と考えますが、改めて区の考える公契約条例の意義や目的について伺います。

前回定例会の松永議員の質問への答弁で、「公契約条例については、この間導入した他の自治体の動向や区内関係団体との意見交換会などを踏まえて研究を深めてまいりました。今後は区の動きや他自治体の動向を注視しつつ、広くご意見を伺いながら、検討を進めてまいります」とのご答弁でした。

現在、どのような方から意見を伺うことを検討しているのか、伺います。

千代田区では公契約条例審議会を設け、事業者、労働者、学識経験者で構成する審議会で、賃金下限額、公契約条例における労働環境の確保のための必要な事項について審議することとなっております。品川区においてこのような審議会を設置し、改めて公契約条例制定を求めます。公契約条例制定に向けては、持続可能な社会の実現にかなうILO第94号条約型を検討すべきと考えますが、区のご所見を伺います。

審議会設置については、公契約条例制定に向けてのみならず、制定後も審議会を定期的に開催し、意見交換や検証を行いながら、対象契約や適用される労働者の範囲、労働報酬下限額等、時代の変化に合わせた改善が図れるようにすべきと考えますが、区のご所見を伺います。

最後に、再犯防止について伺います。

最近では保護司の担い手不足が深刻化していることや、保護司の高齢化により、将来的な保護司の人材確保が難しくなっています。保護司の主な活動として、犯罪や非行を未然に塞ぐこと、再犯防止があり、犯罪抑止の要であると考えます。その保護司が安全に活動できる環境を整備することは、現在活動する保護司のためのみならず、将来的な保護司確保にも重要と考えます。今年の5月には保護司の方が殺害されるという大変痛ましい事件も発生しており、保護司が安心して安全に活動できる環境整備は急務であると考えます。

そのため、保護司が安心して面談ができる環境の整備と、保護司の更生保護活動環境のさらなる充実が必要です。大田区では、サポートセンターの分室の常設や、17か所の特別出張所や本庁舎の部屋も空いていれば利用が可能となっており、区内全域に面接可能な場所があります。品川区でもそうした活動支援のさらなる充実が必要と考えます。

品川区でも、更生保護サポートセンターのさらなる活用や、区有施設を保護司の面談で使用できるようにするなど、保護司が安心して面談できる場所を提供する仕組みづくりが必要と考えますが、区のご所見を伺います。

よりよい活動を行う上で、行政との連携が重要であると考えます。

荒川区では、区職員として働きながら保護司活動ができるように、サポート体制を整えています。また、豊島区では行政サービスを生かし対象者への支援促進を目指し、区職員が保護司になることを制度化した自治体もあります。現在も区と保護司の方々と連携を取っておりますが、より密接な連携をし、保護司の人材確保に向けた取組を一緒に進めるべきと考えますが、区のご所見を伺います。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 大倉たかひろ議員の一般質問にお答えします。

私からは、公契約条例制定についてお答えします。

区の考える公契約条例の意義や目的は、公契約の適正な履行と品質の確保を図るために、入札、契約等の適正化および契約の相手方の労働者等の適正な労働環境の確保を図ることです。

さらに、区としては「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、賃金等の労働環境の確保を図ることで、区民のウェルビーイングの向上につながるものと考えております。

区は、この間、公契約条例を制定した他自治体の動向や、区内関係団体との意見交換を行い、研究を深めてまいりましたが、近年の社会経済情勢等を踏まえ、このたび、公契約条例の制定に向けて具体的な検討を行うこととしました。

条例制定の検討に当たりましては、本年8月から、学識経験者、事業者団体、労働者団体の委員で構

成する検討委員会を立ち上げ、専門的な見地から広く意見をいただいているところです。

これまで2回の検討委員会を開催し、建設的な意見を頂戴したところであり、今後は、委員会の意見等を踏まえ、第4回定例会での条例案の提案を目指し、さらに具体的な検討を進めてまいります。

次に、ILO第94号条約型条例の検討についてですが、検討委員会からは、既に条例を制定している自治体の動向等を踏まえ、契約条項で労働報酬下限額の支払いの義務等の規定を設けるべきとの意見をいただいております。

区としても検討委員会の意見を踏まえ、公契約条例の条項等についてさらに具体的に検討してまいります。

また、審議会については、適正な労働環境を確保するためには必要と考えております。条例制定後は、労働報酬下限額等の調査・審議を行うための審議会を設置し、公契約条例の適正な運用に努めてまいります。

[伊崎教育長登壇]

**○伊崎教育長** 私からは、教育に関するご質問のうち、いじめ問題と教員の負担軽減についてお答え申し上げます。

初めに、いじめ対策についてですが、区では「品川区いじめ防止対策推進基本方針」を昨年度、大幅に改訂いたしました。区立学校では、本基本方針に基づき、いじめの定義に基づいた認知や、解決に向けた対応方針の協議などを行う学校いじめ対策委員会を設置し、早期発見と早期対応に努めております。ご指摘のような事案が起こらないよう、関係する児童・生徒から丁寧に聞き取り、事実関係を把握した上でいじめの認知を行うよう、教員研修等を通じて改めて周知徹底を行ってまいります。

なお、今年度から科学的知見に基づくいじめ防止プログラム「トリプルチェンジ」を各学校で実施し、授業では、法に基づくいじめの定義の理解やいじめに遭った際の対処について、専用のワークブックを用いて、基本方針の趣旨を含めて学習をしております。今後も児童・生徒がいじめについて正しく理解し、いじめが起こりにくい学校風土づくりを行うよう学習活動を進めてまいります。

次に、教員の負担軽減についてです。現在、スクール・サポート・スタッフや副校長補佐の全校配置などを行っており、各学校では教員が担わなくてよい業務を会計年度任用職員が行うよう取り組んでおります。このような職場環境の整備を進めていることを品川区の教育のよさとして外部に発信していくことで、より優秀な教員を確保し、品川区の教育を発展させていきたいと考えております。

一方で、全国的な傾向と同じくして、学校が対応する課題の複雑化・困難化による業務量の増加、教員の成り手不足による欠員補充の困難性などがあるため、業務の分担や効率化、会計年度任用職員の配置の拡充などにより、教員の負担軽減を進めていく必要があると考えております。

学校における人的支援の効果ですが、各学校にアンケートを実施したところ、どの職種についても教員の負担軽減につながっており、多くの学校が今以上の配置を希望していることが分かりました。今後も引き続き、配置の拡充を検討してまいります。

次に、学校地域コーディネーターについては、学校にアシスタントコーディネーターを複数配置し、チームで仕事に取り組むことで、業務の引継ぎが可能となる体制の構築を目指しております。この取組について、「運営の手引き」に追記をし、連絡会等で周知を行い、継続性のある仕組みづくりを進めてまいります。なお、学校地域コーディネーターの処遇改善につきましては、勤務形態の見直し等の環境整備を行ってまいりましたが、今後も引き続き、検討してまいります。

[滝澤災害対策担当部長登壇]

○滝澤災害対策担当部長 私からは、防災についてお答えをします。

初めに、能登半島地震への被災者支援に当たった職員からの教訓事項ですが、特に生活再建支援における罹災証明書の発行において、対象とすべき建物の範囲が不明確であったとともに、膨大な申請に迅速に対応できなかった課題がありました。このため、区では、事業用建物や倉庫などを含めた建物を罹災証明の対象として明確に規定するとともに、デジタル技術を活用し迅速に発行できる体制を整備したところです。避難所受付における本人確認のための手続の電子化については、避難所運営に当たる地域の方々への負担軽減にもなることから、検討していくこととしております。補完避難所における机上訓練などについては、現在、災害時業務マニュアルを検証するとともに、避難所の開設や避難者の受入れを想定した訓練要領を検討しているところであります。

次に、医療との連携についてです。発災直後から72時間までは、災害拠点病院など7か所に緊急医療救護所を、72時間以降は13か所の区民避難所に学校医療救護所を開設し、病院や医師会などと連携して、けがや持病などへの医療需要に対応してまいります。

次に、福祉避難所についてです。区では、避難行動要支援者が自宅から直接福祉避難所へ避難していただけるよう、令和3年度に品川区地域防災計画を修正するとともに、避難支援個別計画の作成を順次進めております。医療的ケアが必要な場合は、医療機関等との連携につきましても、災害時の全体計画の中でそれぞれの役割を位置づけております。福祉避難所の数は、小規模事業所や新設する福祉施設の指定により順次拡充をしております。災害時の人的資源の補充につきましても、関係機関への要請のほか、ボランティアの活用などにより、幅広く対応してまいります。発災時の要配慮者への連絡は、現在、防災無線や防災ラジオ、SNS発信などにより行われております。区では今後の取組として、緊急度の高い方への支援の迅速性の確保のため、自動一斉電話とAIによる安否確認手段を構築していくべく、補正予算を本定例会に提案しているところであります。福祉避難所の開設につきましても、風水害時のほか、震災時においてもこれまで行ってまいりましたが、引き続き実効性のある訓練を計画し取り組んでまいります。福祉避難所の不足については、補完避難所の活用などについて検討を進めております。福祉避難所は福祉施設であることから、平時より感染症対策を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症5類以降後の現在においても、引き続き十分な感染症対策を行っております。

次に、在宅避難についてです。首都直下地震においては多数の方が在宅避難すると想定されていることから、在宅避難者を効率的・効果的に把握するための方策について検討しているところです。物資の提供につきましても、区民避難所を拠点とし、在宅避難者へ物資をお渡しすることを基本としていますが、区民避難所まで物資を取りに来ることが困難な方への対応などについて、民間事業者と連携するなど、具体的な物資の提供要領を検討しているところです。

次に、災害廃棄物についてです。今年度実施した地区仮置場開設訓練では、素材ごみの持込みについて、場内レイアウトや、受付から搬入誘導などの運用を確認し、運送手段のない区民への周知や対応、ボランティアの活用などの課題を認識し、改善を進めております。仮置場は、公園を中心に、地区バランスや接道状況などを踏まえながら、現在、必要な用地は確保できている状況であります。腐食性の高い廃棄物は、速やかに仮置場から搬出するなど、周囲の環境にも配慮した対策を講じてまいります。

〔米田教育次長登壇〕

○米田教育次長 私からは、教育に関するご質問のうち、部活動の地域移行等についてお答えいたします。

初めに、部活動の地域移行についてです。部活動指導員の候補者名簿についてですが、現在、品川区

スポーツ協会、囲碁や将棋、茶道等に係る団体を人材リストとして、学校に案内をしております。今後は、区長部局と連携し、地域スポーツクラブ等の団体もリストに加えていくことを、協議会にて検討してまいります。

日々の活動の円滑な運営のためには、保護者と事業者等の確実な連絡体制が必要なため、学校部活動では事業者が独自のシステムを導入し、地域部活動では、電話やメールを使用しております。今後、検証を行い、必要に応じてアプリの導入等も検討してまいります。

次に、生成AIの活用についてです。生成AIは文章や翻訳等の素案作成をはじめ、イラストや映像作品を作成するなど、生産性の向上に資するものと捉えております。児童・生徒の生成AIの活用については、国の暫定的なガイドラインで、義務教育段階においては慎重に扱うこととされており、情報活用能力の一部として生成AIの仕組みの理解や生成AIを学びに生かす力を段階的に高めていく必要があると考えております。

また、児童・生徒がインターネット上の多様な情報の中から正しい情報を必要に応じて取捨選択できるよう、批判的思考を高めることは課題の1つだと捉えております。学校では東京都が作成している情報モラル教材「GIGAワークブックとうきょう」を用いて、小学生段階では、情報の信頼性や情報の整理方法、中学生段階では生成AIとの上手な付き合い方も含めて学習しております。今後とも、生成AIの活用も含めた情報モラル教育の充実を図ってまいります。

次に、学校のICT環境についてです。全校がタブレットを立ち上げる朝の時間帯や、授業で一斉に外部の動画を閲覧する際に、ネットワークの遅延が発生することは教育委員会も把握しており、学校には少し時間をずらしてアクセスするなどの運用を依頼しているところです。なお、現在の教科書には二次元バーコードが掲載されており、今後はこれまで以上にネットワークの負荷が高くなると想定されるため、現在、ネットワーク環境の改善に向け、様々検討を進めているところです。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長 私からは、保護司会への支援についてお答えいたします。

まず、保護司が安全に活動できる環境整備についてです。区では、本年5月に滋賀県大津市で起きた保護司殺害事件を受け、保護司会からの要望により、品川区更生保護サポートセンターの3階部分を新たに面接室として整備したところです。なお、区有施設の面接会場としての使用については、当面、更生保護サポートセンターに増設しましたこの面接室の活用により対応していただく予定です。

次に、区職員による保護司活動については、「犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える」という大変な重責であることから、他自治体の先行事例などを研究するとともに、保護司の人材確保に向けて、引き続き、広報しながらなどを活用した保護司活動の周知に努めてまいります。

○渡辺議長 以上で大倉たかひろ議員の質問を終わります。

次に、藤原正則議員。

〔藤原正則議員登壇〕

○藤原正則議員 藤原正則です。品川改革連合を代表して、一般質問をさせていただきます。

森澤区長、新井副区長は、それぞれ前職が東京都議会議員、東京都職員ですから、東京都と区の関係、また、財政調整制度についてはお詳しいと思っています。現在の財源配分比率55.1%は、故高橋区長が23区側の会長として、文字どおり命をかけて踏ん張った到達点だと思っています。

一番の問題は、区のほうの仕事量が多いのに、財源は都がなかなか手放さない。まずは、都と区との仕事のバランスに応じた配分にすべき、区にもっと財源を配布すべきだと思いますが、いかがお考えで

しょうか。

また、東京都は国には分権化を主張しているのに、区市町村の分権化には聞く耳を持たない。ほかの地方自治体からすれば、東京都みたいにお金がたくさんある都市のお金の取り合いにしか見えるかもしれませんが、仕事に見合った配分にしていただきたいだけなのです。なぜしていただけないのでしょうか。改めて伺います。

これだけ固定資産の評価額も上がり、企業の利益も上がっていますから、この配分でも全体的に特別区に入るお金は増えているわけなので、波風を立てないで、これでやっていこうと。私には、特別区側があまり積極的ではないと感じています。いかがでしょうか。お伺いします。

私は、故高橋区長時代を知っている者ですから、何か切なさを感じます。また、財調とは別ですが、都市計画交付金も、仕事の割合だと都が7割、区が3割ぐらいなのに、実際、特別区には1割にも満たない金額しか来ていない。これはおかしいですね。この件もどのようにお考えか、伺います。

改めて、仕事量に見合った配分にする。森澤区長のご見解をお伺いします。

区長、副区長、現在は品川区の方ですよ。東京都に対して、共に闘っていく姿勢を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。

次に、新井副区長、品川区副区長に就任されて1年がたちますが、品川愛は深まりましたか。心境の変化はありましたか。お伺いします。新井副区長の前職は東京都政策企画局の部長ですから、財調などは、特別区に配分する立場だったと思いますが、今は配分される側の立場になって、財調の配分割合をどう考えますか。また、その新井副区長の思いが実現するような戦略はありますか。いかがでしょうか。お伺いします。

次に、子育て支援について質問します。

今後の保育園のニーズと児童センターを含めた子育て支援施設のニーズをどう踏まえていくのか。

乳幼児の増加もピークを越え、一段落して、かといって、子育て支援の施策は少子化の時代に引き続き重要課題の1つであります。今後の乳幼児人口は、減少する傾向にあるかと思いますが、その辺りをどう見ているのか。今後の人口動向、乳幼児の動向を伺います。保育園ニーズを押さえた上で、今後の保育施策の展望として、まず区立幼稚園をどうするのか。2園廃園の方針が1園に減ったのでしょうか。その辺りの今後の方針を伺います。また、区立保育園をどうしていくのか。区立保育園の民営化を進められておりますが、成果はどうでしょうか。お伺いします。

ほかの自治体に比べると、相当ゆったりとしたペースに思いますが、今後もこのペースで進められるのでしょうか。お考えを伺います。

また、区として幼保連携型認定こども園化を積極的に進めていくお考えはないでしょうか。お伺いします。

次に、福祉施設の人材確保について質問します。

福祉分野は、高齢者、障害者、児童の主に3分野あります。今、どの分野にも人が集まらないと聞いています。主な原因は、低賃金、重労働、人間関係だと私は思っています。

聞くところによりますと、今年は処遇改善給料アップ分3本が1本化されて増額されたとのこと。さらに都と区がそれぞれ上乘せしていると聞きました。その内容、規模、それから、1人当たり、国と都と区と、どれぐらいの規模、額になるか、お伺いします。

これについては、私は評価しますが、まだまだ十分ではないと思っています。そもそも報酬として、不十分だと思います。もっと人が集まってくるような魅力ある賃金、魅力ある待遇が望まれるのではな

いでしょうか。ご見解を伺います。しかし、国は、訪問介護の基本料を引き上げるなら理解できますが、何と引き下げるといふ全く理解できないことをしました。これでは小規模の介護事業所は経営ができなくなってしまう。品川区はどう考え、対処していきますか。ご見解を伺います。また、今年度、予算計上してくださった介護職員居住支援手当4億4,600万円。私は本当にうれしかった。でも、いつ実行されるのですか。もう予算特別委員会から半年経過しています。東京都とのすり合わせが遅れているのであれば、品川区独自で一日も早く実行していただきたい。予算がついても実行されなければ意味がありません。それと、毎回要望していますが、処遇改善手当の事務手続の申請を簡素化していただきたい。全ての方々に手当が行き届くように対処いただきたい。ご見解をお伺いします。

また、これだけ申請事務が増えるわけですから、受け入れる側の行政も仕事が増えます。現在の職員数で福祉部は大丈夫ですか。私は絶対足りないと思いますが、ご見解と、これからの具体的な対策をお伺いします。

次に、品川介護学校です。最近の入学者はどんどん減っていると聞いています。人材不足の折、これまで区内法人に多数の卒業生を送り込んできた実績があり、評価しておりますが、現在の状況はいかがでしょうか。お伺いします。

品川介護学校の今後の展開について、生徒さんの増員のために積極的な取組を要望します。ご見解をお伺いします。

次に、民生委員さんの問題です。成り手がいなくて、定年年齢がどんどん引き上げられています。推薦者の町会長さんも大変困っていらっしゃる。

まず初めに、民生委員の方々には、品川区は感謝の気持ちでいっぱいだと思います。改めて、民生委員さんに対して品川区の思いをお伺いします。現在の民生委員さんの人数、年齢、定員に満たされているのか、状況をお伺いします。

また、民生委員さんは非常勤の地方公務員ですが、区として取り組んでいることはありますか。お伺いします。

民生委員制度の今後の課題は何ですか。

担い手がいらっしゃらないのは、行政から、これをしてください、あれをしてくださいと、あまりにも多くのリクエストをしているのではありませんか。また、自営、主婦、無職（勤め上げた方）に事実上占められているからでしょうか。最近では、勤め人の方も増えているように聞きます。もう前提を覆して、勤め人でも十分できる、担えることのできるような内容に変えていくことが、地域社会の面からも、勤め先の面からも重要なことではないかと思います。時代は変わりつつあります。変えなければなりません。勤め人が地域社会の担い手として十分機能できるような社会に変えていくことが必要です。ぜひ、区のご見解を伺います。

次に、西大井駅周辺地域の活性化について質問します。

まず初めに、ニコン本社が完成しました。私が何回も質問、要望してまいりました。南側、西側、北側3方のオープンスペースが確保されました。そのことによって、歩道スペースが広がりました。ニコン様には感謝し、区行政には敬意を称します。また、西大井広場公園前にも、シェアサイクルが設置され、この2点について、地域の方々から大変喜ばれています。西大井駅周辺は、これからもっともっと発展していくことを願い質問します。

シェアサイクルは設置されましたが、西大井広場公園の水の出ない噴水を含めた改修状況はどうなっていますか。また、ここに新規駐輪場開設を改めて要望しますが、いかがでしょうか。

次に、西大井駅周辺について、再開発の動きについてですが、現在、2つの地域においてまちづくり協議会が設置されていると伺っています。どのような状況になっているのか、また、具体的に品川区の関わり方も含めてお伺いします。

ニコン本社機能移転に伴い、社員の方々が西大井駅を利用することが予想されます。現在は西大井駅には東口改札口しかありません。今以上に混雑が予想されます。これに関しても、何回も何回も質問し、要望しておりますが、西口に改札口をぜひつくっていただきたい。また、東口改札口には、現在、改札機は5つありますが、あと2つできるスペースがあると私は思っています。改札機を増やしていただけることを要望しますが、ご見解をお伺いします。

また、品川区もJR東日本に要望するだけではなく、予算の面で協力していくことも考えてほしいですが、いかがでしょうか。お伺いします。

次に、西大井駅ホームドアの設置ですが、利用者の安全を考えれば、一日も早く設置しなくてはならないと考えています。いかがでしょうか。ご見解を伺います。

また、ニコンの社員の方々は、Jタワーからコアスターレの方向に行く信号機のない横断歩道を利用すると思います。道路交通法では、歩行者の安全のため、運転手さんは、歩行者確認をしたならば停止しなくてはなりません。特に朝の通勤通学時間帯の対策はどうしていくのか。また、しなバス、民間バスが西大井駅から発車します。信号機の設置ができなければ、何か対策を考えなければいけません。また、しなバスの大森駅前のバス停設置を要望してきましたが、どのような状況になっていますか。お伺いします。

また、東口ロータリーにある喫煙所は、現在、パーティションもなく、たばこの吸い殻入れが置かれているだけで、喫煙所の一角は喫煙者に占領され、喫煙者が多いときは歩行者が通行できない状況になっています。また、たばこの煙の臭いは風向きで改札口やバス停まで流れています。受動喫煙の観点からも早急な対策をしていただきたいと思えます。

次に駅の西側です。不燃化特区地が一面に広がります。現在、不燃化特区の施策は令和7年度に終了予定ですが、まだまだ道半ばです。新規8年度から5年延長を東京都に要望していただきたい。いかがでしょうか。お伺いします。

次に、原踏切です。開かずの踏切解消に向けての要望、質問を何回もしてきました。また、補助205号線、補助29号線の整備を現在もしています。踏切の高架上に新幹線、地下には下水道の幹線が入っているのは分かっています。しかし、補助205号線は都市計画道路です。都市計画道路の目的の一番は防災です。補助205号線と滝王寺通りが整備されても、踏切のところでつぼんでしまう。補助205号線と補助29号線がドッキングしても効果が薄れてしまいます。また、踏切対策基本方針において、重点踏切になっています。積極的な対策を望みます。品川区のご見解をお伺いします。

次に、西大井駅西側の史跡、観光についてお伺いします。

伊藤博文公のお墓があり、五智如来坐像が安置されておられる養玉院如来寺、また、白蛇様で有名な蛇窪神社など、どのように観光につなげて、西大井のにぎわいにつなげていくお考えでしょうか。ご見解をお伺いします。

最後に、公益通報者保護法について、お伺いします。

品川区は通報者の方の不利益になることは決してないと思えますが、改めて確認します。また、不利益にならないシステムが確実に構築されているか、お伺いします。また、品川区独自の施策の目安箱について、私が今年度の予算委員会で質問させていただきました。当時の人事課長からの答弁は、目安箱

に対して高い評価をしていましたが、現在の状況はどうなっていますか。具体的な効果、課題をお伺いします。また、森澤区長は、「職員の声を直接聞きますよ」という意味で区長室のドアもオープンにしているとのことですが、具体的にどのくらいの件数が来て、どのような効果があったのか、お伺いします。

私は、品川区役所内で、職員の方々が働きやすい環境を作っていただきたいという思いで、最後にこの質問をさせていただきました。

以上です。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 藤原正則議員の一般質問にお答えします。

私からは、財政調整制度についてお答えします。

初めに、都区間の財源と仕事のバランスについてですが、財調制度は、東京都と特別区の間にも適用される制度であることから、合理的かつ妥当な水準という観点において、特別区の実態に適合した算定とすべきであると考えております。

しかしながら、東京都は、特別区の実態だけではなく、国や東京都の基準も踏まえるべきなどの主張を繰り返しており、現状、都区の見解は大きく乖離しております。事務量に見合った配分割合へと変更されるよう、区長会を通して、東京都に対し粘り強く協議をしております。

次に、特別区の姿勢についてですが、固定資産税など財調の財源は増加傾向にあるものの、児童相談所の設置をはじめ、首都直下地震への備えや超高齢化社会への対応、子育て支援策など喫緊の課題を抱える中で、特別区の行政需要に見合った配分割合へと変更されるよう、引き続き緊張感を持って協議をしております。

次に、都市計画交付金についてですが、東京都の令和6年度都市計画交付金予算額については前年度同額の200億円に据え置かれており、依然として特別区が求めてきた水準からは程遠い状況にあります。都市計画税が本来基礎自治体の行う都市計画事業の財源であることを踏まえ、都区双方の都市計画事業の実績に見合った配分となるよう、特別区として引き続き都に強く求めてまいります。

必要な財源の確保に向け、特別区が一体となって、これからも強い姿勢で協議に臨んでまいりたいと思っております。

〔新井副区長登壇〕

○新井副区長 藤原議員の質問にお答えいたします。

昨年9月、議会より選任同意をいただき、副区長として着任してから1年が経過いたしました。森澤区長の下、区民のウェルビーイング向上の観点から各種施策を推進し、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」の実現に向け、森澤区長を支えてまいりました。

この間、区民の皆様の「自分たちのまち・しながわ」をよりよくしていきたいという熱い思いに触れ、私自身の品川区に対する思いも一層強まったところであります。

お尋ねの財政調整制度につきましては、先ほど区長が答弁したとおり、財調の配分割合をめぐって、都区の見解に乖離がございますが、解決に向けて、引き続き粘り強く協議することが重要と考えております。

そうした中で、区民に最も身近な基礎自治体である品川区としましては、区民ニーズへの的確な対応と、それに見合った適切な財源の確保を戦略的に見据えながら、「区民の幸福（しあわせ）」、すなわちウェルビーイングの観点から各種施策を積極的に展開してまいります。

〔佐藤子ども未来部長登壇〕

○佐藤子ども未来部長 私からは、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、今後の保育園のニーズ等についてです。

令和6年4月現在の公私立保育園の在籍率は平均89.2%、令和5年度の児童センターの1日平均入館者数は対前年比449人増の2,193人となっており、高いニーズを保っております。次に人口動向ですが、令和6年4月現在の就学前人口は、出生率の低下等により、対前年比776人減の1万8,882人でした。

今後の子育て支援施設のニーズにつきましては、最新の人口推計やアンケート等で把握に努め、本年度策定作業中の「品川区こども計画」において検討を進めてまいります。

次に、今後の区立幼稚園についてです。施設の老朽化が進んでいる伊藤幼稚園につきましては、令和7年3月に閉園し、単独幼稚園の城南、浜川については、閉園の方針ですが、その時期については、園児の充足率や周辺の状況等を見ながら検討してまいります。

次に、今後の区立保育園の民営化についてです。現在、区立保育園民営化ガイドラインに基づき、予定を含め5園の公設民営化を進めているところです。成果としましては、区の保育内容や理念を承継しながら、民間活力の導入を図ることで、質の高い保育を提供できており、保護者アンケートにおいても高い評価をいただいております。今後は、運営状況等の効果検証を踏まえ、民設民営化に着手してまいります。

最後に、幼保連携型認定こども園についてです。区では、国に先駆けて6つの幼保一体施設を整備し、質の高い保育・教育に向けた機能強化や地域における子育て支援のさらなる充実を図ってまいりました。

こども園への移行につきましては、品川区独自の幼保一体施設の取組を進めており、現在のところ、設置の考えはございません。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

○寺嶋福祉部長 私からは、福祉施設の人材確保および民生委員の現状と課題についてお答えいたします。

まず、介護職員の処遇改善についてですが、国の介護報酬改定による処遇改善加算増額分は、1人当たり月額約6,000円と試算されます。都の居住支援特別手当は勤続5年未満の職員の場合で月額2万円、区が創設した独自の居住支援手当が月額1万円であり、合計で3万6,000円の増額となります。

区独自の居住支援手当は、都のスキームを確認しつつ対象者等を決定し、8月から受付を開始しました。都へ申請した際の手続きや書類を区の申請に準用するなど、事務手続の簡素化も図っております。

次に、訪問介護の基本報酬についてです。国は実態調査の結果等を根拠として決定しておりますが、特に小規模な介護事業所から厳しいとの声が上がっていると認識しています。今後、他自治体と情報を共有するとともに、区内事業者と意見交換を行いながら、様々な支援策について検討してまいります。

福祉部においては、業務量の増加や相談内容の複雑化・多様化により、職員の負担感が年々増加していると感じています。まずは、事業のスクラップ・アンド・ビルドにより業務の効率化を進めるとともに、働き方改革を実践し、職員の負担軽減に努めてまいります。

次に、品川介護福祉専門学校についてですが、平成7年の創立以来、これまで800人を超える卒業生を送り出し、地域で活躍する福祉人材の養成に努めてきました。しかしながら、ここ数年、学生の定員割れが生じているため、専任の営業職を配置するとともに、区内法人と連携しながら学校PRの強化等を行っております。また、外国人の受入れや住宅の支援など、さらなる確保策も検討しており、区としてもしっかりと学校を支援してまいります。

次に、民生委員に関するご質問にお答えいたします。

民生委員制度が始まって100年が経過しておりますが、地域の身近な相談相手となり、支援を必要とする区民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めていただき、地域福祉の根幹を培ってきた民生委員・児童委員の皆様には、あらゆる機会を捉えて感謝の気持ちをお伝えしております。

次に、民生委員・児童委員の人数等でございますが、本年9月1日現在で、定数299人のところ、在籍数は267人で、充足率は89.3%、年齢は40代から70代で、現在の定数となった平成25年よりほぼ同数で推移しております。また、区は独自に民生委員・児童委員を高年齢者相談員と位置づけ、委嘱することで、高年齢者の見守り活動を担っていただいております。

民生委員制度につきましては、全国的な課題として、制度の周知不足や企業の定年延長等による担い手不足が挙げられます。お勤めの方でも民生委員・児童委員を引き受けてくださる方はいらっしゃいますが、ふだんの地域活動との接点がないなど、活動時間の確保が難しい状況から、まだまだ少ない状況にあります。

区では、担い手不足の解消策として、救急代理通報システムの無償化や町会・企業による高年齢者見守りネットワークおよび支え愛・ほっとステーションとの連携により、高年齢者の見守り体制を拡充し、また、今年度より、民生委員・児童委員からの相談に応じるためのスーパーバイザーを設置するなど、民生委員・児童委員の負担軽減の取組を進めております。

民生委員・児童委員活動のPRにつきましては、これまでも広報紙での特集記事の掲載や、区長の一日民生委員活動などにより周知に努めてまいりましたが、引き続きさらなる周知に取り組んでまいります。

[溝口防災まちづくり部長登壇]

**○溝口防災まちづくり部長** 私からは、西大井駅周辺の活性化のうち、西大井広場公園等についてお答えいたします。

まず、噴水部分を含む西大井広場公園の北側部分につきましては、整備に向けた設計に着手しております。また、自転車等駐車場の開設についてですが、利用状況や放置自転車の状況を踏まえ、引き続き、公園整備の設計の中で検討をしております。

次に、西大井駅のホームドアの設置については、JR東日本では、令和13年度末頃までに東京圏の主要路線にホームドアを整備すると公表しております。西大井駅のホームドアの整備に関する時期は、明示されておきませんが、区といたしましては、JR東日本に対し、ピーク時における混雑の懸念を伝え、早期整備について要望してまいります。

次に、西大井駅前ロータリーの横断歩道対策については、区や警察からニコン本社に対し、通勤の際は、信号機のある交差点を利用するよう申入れを行っております。今後も、警察と情報を共有しながら、必要に応じて注意喚起看板を設置するなど、安全対策を検討してまいります。

また、大森駅前のバス停の設置については、現在、ロータリー内にはバス停を設置する余地がない状況です。

引き続き、関係機関との調整を図ってまいります。

次に、西大井駅東口ロータリーの喫煙所については、JTにご協力いただき、喫煙スペースを拡張するとともに、高さ約2.6メートルのパーティションで囲い、路上にはみ出している喫煙および煙の流出の防止を図る予定です。現在、着工に向けて、設置図面の調整などを行っているところです。整備後は、生活安全サポート隊のパトロールなどにより、喫煙マナーの徹底を図ってまいります。

次に、原踏切については、現在、当該踏切を通る都市計画道路補助205号線の整備に関して関係機関との協議を行うとともに、具体的な支障となっている東海道新幹線の橋脚や下水道幹線などの状況を踏まえ、どのような工法が可能か、検討を進めております。引き続き、補助29号線の整備や周辺のまちづくりと連携を図りつつ、整備に向けて取り組んでまいります。

〔鴛田都市整備推進担当部長登壇〕

○鴛田都市整備推進担当部長 私からは、西大井駅周辺の活性化のうち、再開発の動きなどについてお答えいたします。

初めに、再開発の動きについてですが、光学通りより南側の2地区で協議会がそれぞれ設立され、地権者の方がまちの課題や将来のまちづくりの方向性などについて検討されております。また、区は区民の自主的なまちづくり活動を支援するため、協議会に対し活動費の一部を助成するとともに、まちづくりの方向性などの相談があった際は、適宜対応しております。

次に、西大井駅への西口改札口の設置と東口改札機の増設についてですが、地域からもご要望をいただいております。その声を直接届けるべく、JR東日本へ赴き意見交換を行うとともに、JRにも現地の状況を直接確認していただいております。区としましては、今後も、ニコン本社稼働に伴う利用者の動向や周辺のまちづくりの機運などの状況を見ながら、JRに対して要望してまいります。

次に、不燃化特区についてですが、木造住宅密集地域の解消には、今後も都と連携し取組を加速していく必要があることから、区としましては、都に対し、事業期間の延伸を強く働きかけてまいります。

最後に、史跡、観光についてお答えいたします。ご提案いただきました3か所につきましては、西大井駅を拠点に約3キロ程度で巡ることができ、「歴史」や「荘厳さ」、「ご利益」を兼ね備えたスポットと認識しております。また、蛇窪神社では先日、来年の巳年に向けたイベントが開催され、機運の高まりを感じているところです。引き続き、しながわ観光協会や関係部署と連携を図りながら、西大井駅周辺を巡るまち歩きコースをPRし、にぎわい創出に努めてまいります。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 私からは、通報者の保護と、職員の声を直接聞くことについてお答えいたします。

初めに、職員等による公益通報に対しては、公益通報委員会の監督の下に対応が行われます。通報者は、正当な公益通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いを受けることはございません。

次に、目安箱についてですが、寄せられた意見の中から、職員の通年輕装化、名札の簡素化、子育て部分休暇の創設、会議室の予約方法変更などの提案を実現することができました。また、意見には一定の傾向があることが把握できたため、例えば、デジタル環境に関することはデジタル推進課など、対応する部署へ直接意見を伝えられるよう案内をしたところです。

また、区長室のドアについてですが、職員とのコミュニケーションを大切にしていきたいという思いで、オープンにしております。一例といたしましては、令和5年度から職員とのランチミーティングを実施しており、庁舎内のみならず、保育園や地域センターなど、庁舎外での実施を含め、これまで26回、延べ117人の職員と開催しています。こうした取組の中で、職員から提案のあった職場環境の改善や、職員有志の交流会の実施など、様々な形でその効果が出ています。

今後も、これらの取組を通じて、お互いに支え合い、意見を言い合える、オープンでフラットな働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

○藤原正則議員 再質問をさせていただきます。

今、区長室長の答弁を伺っていて、すごくきれいにまとめてくださったのですけれども、目安箱は効

果があったんですよと答弁してくれたのですが、現在も目安箱は、そんなに効果があるのだったら、維持しているのですよね。そこを答弁くださいということが1点。

あと、ちょっと戻りますが、区長、副区長、財調に関しては、また決算で思い切りさせていただきますので、よろしくお願いします。

あと、もう1点。何かしっくりこなかったなと思うんですよ、気持ち的に、今回も。前向きなんでしょうけども、答弁が何かしっくりこないかなと思ったら、私が西大井駅周辺の活性化を伺っていて、都市環境部長が答弁してくださると勝手に思っていたんですね。でも、今日、都市整備推進担当部長が答弁してくださって、頭の中でずっと考えたのですが、私のこの質問は東京都にも関係がある質問が多かったので、さすが品川区と。そういうことを配慮して、あえて都市整備推進担当の部長が答えてくださったのだなと思って、感銘を受けました。ただ、都市整備推進担当部長、1つお伺いします。今回、いろんな答弁をいただきましたけれども、私も真剣に質問をしているのです。答弁も真剣だと思います。今日答弁してくださったいろんな各現場がありますよね。その場所は部長が行ってくださって、ちゃんと見ているのですよね。答弁したところが全部分かっているのですよね、現実に。その辺についてお伺いします。

〔鴫田都市整備推進担当部長登壇〕

○鴫田都市整備推進担当部長 私からは、西大井駅周辺の活性化の再質問についてお答えします。

私も4月にこちらの品川区に拝命いたしまして、まず最初に、4月の時点で西大井駅のほうの周辺を歩かせていただきました。また、今回の質問に当たりまして、改めて現場のほうに赴き、こちらの答弁の内容、また、観光についても、養玉院であるとか、蛇窪神社にも行ってまいりました。引き続き西大井駅周辺の活性化に向けて力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔柏原区長室長登壇〕

○柏原区長室長 再質問にお答えいたします。

先ほどご答弁申し上げたとおり、目安箱につきましては様々な効果が出ておまして、いろんなところでの意見をいただいて、いろんなところに、意見に出た内容、提案の実現に向けて動いているといったところなんです。先ほども申し上げましたけれども、一定の意見に傾向があるというところが分かってきましたので、その部分については直接その部署に伝えられるようにという制度にしております。目安箱という名目の形では、現在、休止という段階にしておりますけれども、直接区長に意見を申し出ることができるような制度はそのまま残しておりますので、そういった形でいろいろな意見を聞いていくという状況にしているところでございます。

○渡辺議長 以上で藤原正則議員の質問を終わります。

次に、田中たけし議員。

〔田中たけし議員登壇〕

○田中たけし議員 品川区政の諸課題について一般質問を行います。

まず初めに、新型コロナウイルス対応の検証と今後の対策について伺います。

令和元年12月に中国、武漢市において原因不明の肺炎患者が確認されて以来、新型コロナウイルスが全世界へ感染し、我が国でもダイヤモンドプリンセス号内での感染が確認され、2月には品川区において感染が確認されました。以来、区では保健所職員を中心に総がかりで、相手の見えない、不安と恐怖の中での激動の戦いが始まりました。

災害はいつ起きるか分からないため、絶えず備えなくてはならず、災害が発生したときにも、そのと

きに得られた教訓を次の災害に生かさなくてはなりません。本年3月に「新型コロナウイルス感染症対応の検証と健康危機管理体制の基盤整備検討報告書」をまとめましたが、ここまで詳細にまとめたものは他区にはないと伺っております。新型コロナとの戦いを記録に残すことは大変意義深く、専門的観点からの検証結果を今後の感染症予防や感染症対策に生かされることを強く期待します。今回、私は体制整備の観点から伺います。

平時の保健所業務に必要な人員と感染症発生時の必要人員は全く異なり、保健所以外の部門からの応援が必要となります。感染症発生時の人員確保が極めて重要であり、全庁的な取組が求められますが、区役所全体として日常的に人材育成をどのように行っていくのか、伺います。

感染症が拡大した際、人との接触が制限される中での対応が求められ、同時にそれ以外の業務も行わなくてはならず、さらなるDX化が求められます。このたびの検証を通じて、どのようにDX化を進めていくのか、伺います。

今回の報告書を感染症予防計画につなげていきますが、区民への周知が必要です。5類になったとはいえ、いまだ新型コロナへの危機感が残っている時期であれば、感染予防も理解されますが、時間の経過とともに区民の意識が薄くなる中であっても、感染予防は求められます。感染予防の意識を持続的に区民に持ってもらうための工夫が必要だと思いますが、区の見解を伺います。

一連のコロナ感染の中で、品川区において情報発信の在り方が問われた事態も発生しました。ダイヤモンドプリンセス号でコロナ感染者が出た後、屋形船乗船者の中にコロナ感染者が確認されたことを受け、船は危険との先入観や東京都の曖昧な対応もあり、屋形船で「国内初のクラスター」と報じられ、屋形船業界は甚大な風評被害を受けてしまいました。当時、私は屋形船の社長とおかみから相談を受け、墨田区選出の川松真一郎都議へ事実関係の説明を行い、後に、川松都議による都議会予算特別委員会での質疑の中で、小池知事より「屋形船が発生源でないことは明白」との答弁を得て、風評被害が沈静化し、後の屋形船支援につながったと認識しております。混乱しているときであっても、行政による情報発信は正確なものでなくてはなりません。情報発信の在り方に関する区の見解を伺います。

次に、コミュニティバスについて伺います。

現在、コミュニティバスは、西大井駅と大森駅北口を結ぶ大井ルートが試行運行されております。試行期間は4年間で、収支率50%以上の判断基準を設け、その結果で本格導入するか、廃止を含む見直しを行うかを判断するとのことですが、当初から収支率は25%から35%を前後しており、50%以上には及んでおりません。

収支率の向上にはお客様の声を反映させることが有効だと考えますが、これまで、私も「いすゞ病院を通るルートにしてほしい」とか「大森駅北口とさくら会前の途中にバス停が欲しい」などの声を伺っており、同様の声は区にも届いていると思います。そもそもコミュニティバスを導入する目的は、導入地域における交通利便性の向上にあります。利用しようにも、バス停がなければ利用できません。導入検討時のルート設定の視点を見ると、視点1では、既存バス路線とのルートの重複を回避できないときは、停留所の設置位置により配慮するとある一方で、視点3では、公共性の高い施設や交流・にぎわい地区などへの接続を重視するとあります。設定されたルートはあまりにも既存バス事業者へ配慮し過ぎたものであり、本来のコミュニティバス導入の目的が大きく損なわれていると思います。仮にいすゞ病院前や桜新道にバス停を設けたとしても、重複区間は500メートルほどであり、既存バス路線は1時間に1本、合計1日8往復だけの運行であり、民業圧迫になるとは到底思えません。コミュニティバス導入の目的である導入地域における交通利便性の向上のためにも、いすゞ病院前や桜新道にバス停を設

置すべきと考えますが、区の認識を伺います。

これまで大井ルートは、往復ルートと合わせて、西大井三～五丁目を循環するルートが追加されました。しかし、循環ルートは、交通管理者や道路管理者、運行事業者との協議により、道路幅員や交差点での左折など、安全面の指摘を受け、反時計回りのルートから時計回りへ変更されました。しかし、ルート上の西大井本通りの道路幅員が4メートル程度で、中央線をまたいで走行しなくてはならず、現状の路側帯の幅も狭いため、安全面から、循環ルートはいまだ関係機関等との調整・検討が続いております。西大井本通りの課題は、道路の幅員を広げなければ解決不可能であり、現状、道路拡幅計画がない以上、関係機関との協議を続けるのは時間の浪費としか思えません。これまで、大井ルート以外にも、荏原ルートと大崎ルートが検討されており、大井ルートでの実績を踏まえて導入を判断するとのことですが、大井ルートでの実績と、荏原ルートや大崎ルートの導入判断の関係性が全く理解できません。荏原ルートや大崎ルートの周辺は既存バス事業者1社の運行であるため、他のバス事業者への配慮も必要なく、周辺住民や利用者の希望を反映するルート設定やバス停設置が可能であり、大井ルートよりも高い収支率が見込まれます。大井循環ルートの運行が不可能な中、大井ルートの試行期間を待つことなく荏原ルートや大崎ルートの試行運行へ進むべきと考えますが、区の考えを伺います。

利用状況の中で、収支率にはシルバーパス金額換算あり、なしの2種類が報告されています。シルバーパスは、70歳以上の都民が一定の費用負担をすることにより都内のバス等が無料で乗車できる都の事業であり、シルバーパスの発行枚数に応じて都から東京バス協会へ補助金が支払われておりますが、コミュニティバスでの利用分は都から補填されておられません。シルバーパス金額換算ありを表示するのは、シルバーパス利用者分の補填を区が行う意向なのか。議会との関係も含め区の考えを伺います。

次に、介護人材の確保について伺います。

現在、品川区には特別養護老人ホームが12施設ありますが、今後、東大井三丁目と小山台二丁目に新設、八潮南特別養護老人ホームの増設が予定されており、入所希望者やご家族の方には大変期待されています。一方で、施設は造っても、そこで働く介護人材がそろわなくてはなりません。現状だけでも介護人材が不足している中で、新たに介護施設が増えることにより、介護人材の争奪戦が始まることも危惧します。現在、区内12の特養のうち、7施設が区立であり、指定管理者により運営されておりますが、「指定管理者制度活用に係る基本方針」の中で、「区は、公の施設の設置者として、適切な管理と良質なサービスの提供を安定的・継続的に確保することに責任を有する」とあり、また、「施設の適切な運営や安全・安心な施設の確保においては、最終的な責任を区が負う」ともあり、特養の介護人材確保にも責務があると考えます。

本来、特養では、安定的・継続的に介護サービスを提供するため、常勤職員により責任感、使命感を持って業務を行っていただきたいのですが、事業所として配置基準を満たすため、派遣職員にお願いすることがあります。一部の施設では常勤職員よりも派遣職員のほうが多いところがあり、業務のシフトや休暇も派遣職員優先で行われており、常勤職員のモラルが下がり、他事業所への転職につながるなど、逆効果な対応をしている施設もあるようです。

このような現状の中で、特養の新設や増設が行われ、さらに介護人材が必要となりますが、適切な管理と良質なサービスの提供を安定的・継続的に確保する責任を有する区として、現状の認識と介護人材の確保、指定管理者に対する対応を伺います。

これまで特養への入所希望者が多く、施設が不足していると議会でも指摘されておりますが、一方で、区立の特養の中には、ワンフロアで1年近く3～4床空きがあり、全体でも10床近く空きのある施設も

あるようです。既存施設が十分使われて、初めて新設、増設されるべきですが、そもそも区は特養の空き状況を把握しているのでしょうか。また、指定管理者に対し入所者の受入れをどのように指導しているのか、伺います。

次に、都市ブランディングについて伺います。

森澤区長はある番組で、品川区を紹介する際、「品川駅は品川区ではありませんと言い、驚かれる」とおっしゃっていました。我々も区外の方々と会話をする際、よく出る話題ではありますが、これは、正確に品川区の位置を理解されていないゆえんであり、情報発信の課題でもあると思います。これまでのシティプロモーションは、品川区の中から見た品川区を品川区民向けで発信してきた傾向が強く、品川区に住み続けたいと思う区民の割合が90%を超えることにもつながり、一定の成果を上げておりますが、今後都市ブランディングを行うに当たり、区外の方々にも品川の魅力を発信し、理解を深めていただくことが重要だと思っております。その視点から、品川をより知ってもらい、親しみを持ってもらうためにも、品川ブランドを積極的に活用し、地域名や施設名を変更することも効果的だと思っております。

現在、臨海部には品川区の土地である東八潮があります。この地名こそ品川区から見た地名のつけ方であり、品川区を他区へアピールする名称には全くなっておりません。東京オリンピックのビーチバレー会場が東八潮の潮風公園に決定された際、当時、私は濱野前区長に、オリンピックレガシーとして、東八潮を新たな地名に変更してはと提案いたしました。残念ながら私の思いを受け止めていただけませんでした。今でも品川区の知名度向上のためにも町名変更をすべきと思っております。9年後の東八潮の地名が誕生して50年の節目のタイミングを生かして、東八潮を、例えば品川台場や品川お台場に、あるいは、東京国際クルーズターミナルの隣地にふさわしい町名に変更してはと思います。品川駅は港区にあるという品川区にとって後ろ向きのインパクトではなく、臨海部にも品川区があると前向きなインパクトを与えられると思っておりますが、いかがでしょうか。また、大きな施設名に品川の名を入れることも効果があると思っております。例えば、総合体育館ですが、これは典型的な区民目線の名称であり、区外の方も多く利用されているこの施設は品川体育館にすべきだと思います。さらに、大井競馬場は品川競馬場へ、大井ホッケー競技場は品川ホッケー競技場へと変更するなど、品川存在を示す上でも効果的であると考えます。その視点からも、しながわ水族館は大変すばらしい命名であり、改修後の名称変更などはすべきではありません。品川区の理解を深めてもらうためにも、東京や国から見た目線での品川ブランドの発信が必要だと思っておりますが、区の見解を伺います。

次に、ホッケータウンの認定について伺います。

昨年11月に品川区は、日本ホッケー協会創立100周年の事業として、ホッケータウンの認定を受けました。これは、東京オリンピック開催時に、品川区にホッケー競技場を建設し、ホッケー競技が行われることとなったことをきっかけに、商店街や地域、学校などとも連携し、ホッケーの紹介や応援イベント等を行い、普及啓発活動が評価されたものと理解しております。しかし、ホッケータウンとしての区民への普及はコアな一部にとどまり、全体には及んでいないと感じております。

本年7月26日からパリオリンピックが開催されましたが、開会前にはホッケー女子日本代表であり品川区民でもある及川栞選手が区役所を訪れ、パリオリンピックへの意気込みや抱負を述べられ、森澤区長も激励の言葉を送られていました。また、さくらジャパン壮行試合が行われるなど、ホッケーを応援する行事が行われておりました。

しかし、オリンピックが始まり、さくらジャパンは7月28日に初戦を迎え、最終的に1勝4敗の10位となりましたが、この間、私の確認した中では、立会川龍馬通り繁栄会や戸越公園南口商店街などにさ

くらジャパン応援横断幕が取り付けられていただけで、ホッケー普及の最大のチャンスであるオリンピック開催中に、区からの応援メッセージは発せられておりませんでした。ホッケータウンとしての対応はこれでよかったのか、伺います。

このようなときこそ派遣された職員の活躍の場であったと思いますが、現在、品川区から日本ホッケー協会へ、事務局次長として職員が派遣されております。これは認定を受ける条件だったのでしょうか。あるいは、区から提案したものなのか、理由も含め、伺います。さらに、派遣された職員の役目は何なのか、大田区をはじめ、認定を受けた他自治体も同様に職員を派遣しているのか、重ねて伺います。

品川区がホッケータウンたる大きな理由は、区内に大井ホッケー競技場があるからですが、都は、オリンピック閉会後の施設の後利用について、国際大会・国内大会の開催を通じて、ホッケーの競技力強化や普及・振興を図る一方で、多くの都民が、サッカー、ラグロス、アメリカンフットボール等、様々なスポーツの大会や練習で利用できる多目的球技場として活用していくとしております。また、試算では年間来場者目標を20万人とする一方で、年間収支は約9,200万円マイナスの見込みとなっております。都は多目的に競技場を使おうとしている中で、競技場があるがゆえにホッケータウンの認定を受けた区の役目として、ホッケー競技来場者の増員や費用負担などの責務を負わされることがあるのでしょうか。また、そこまでの覚悟があるのかを伺い、私の一般質問を終わります。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長 田中たけし議員の一般質問にお答えします。

私からは、新型コロナウイルス対応の検証と今後の対策のうち、感染症発生時の体制確保についてお答えします。

区では、3年以上にわたる、新型コロナウイルス感染症との戦いに関し、この間の各対策の評価と課題を抽出し、今後の感染症対策に向けた検証報告書を取りまとめました。この検証を踏まえ、本年4月には地域医療連携課を新設し、医師会等との平時からの連携強化を図るなど、取組を進めているところです。

日常的な人材育成についてですが、健康危機管理発生時には、短期間に業務が急増すると想定されることから、事前の準備体制が重要と考えております。

もとより感染症の対応業務は、専門的な知識が求められる業務とマニュアル等により対応可能な業務に分けることができます。専門的な業務については、平時からの感染症業務への従事が重要であることから、ジョブローテーションを活発に行うことで感染症対応業務に従事・経験する人数を増やし、人材育成を行ってまいります。一方、専門的業務以外については、庁内外から広く応援体制を敷く必要がありますが、危機管理に係る主な役割や指揮命令系統などを理解しておくことが、迅速な感染症対応につながるものと考えています。品川区感染症予防計画や、現在作成中の品川区健康危機対処計画等を活用した研修等を行うことにより、未知なる感染症に備えた、健康危機管理に資する人材育成を進めてまいります。

〔遠藤健康推進部次長登壇〕

○遠藤健康推進部次長 私からは、新型コロナウイルス対応の検証と今後の対策のうち、DX化の推進等についてお答えいたします。

初めに、DX化の推進についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大時、区は、従来紙ベースで行ってございました発生届の受領から療養終了までの管理を、デジタルツールを活用した一元的なシステムへと迅速に移行いたしました。

この経験を通じ、様々な不測の事態においてもデジタル技術を有効に活用し、効率的に事務を進めることが重要であることを再認識したところであります。

引き続き、保健所部門のDX化を着実に進めるとともに、デジタル人材の育成にも注力してまいります。

次に、感染症予防に対する持続的な区民意識の質問にお答えします。

新型コロナ禍には、手洗いや換気、せきエチケット等をはじめとした具体的な感染対策について、至るところで注意喚起がなされていきました。区も様々な機会を捉えて周知を行いました。これらによって区民の感染症予防意識が向上し、結果的にほかの感染症も防ぐ効果がありました。社会活動の再活発化に伴い、大がかりな感染対策は行われなくなりましたが、個人レベルでの感染症予防の意識は維持されることが必要だと考えております。区は、ホームページ等で感染症の流行状況をお知らせしていますが、あわせて、日々の感染症対策の必要性や予防方法についても繰り返し周知啓発してまいります。

次に、行政による正しい情報発信についてですが、混乱しているときこそ、行政が正確な情報を速やかに発信することが重要であり、国や東京都などと連携し、適時適切に正しい情報発信に努めてまいります。

#### [溝口防災まちづくり部長登壇]

**○溝口防災まちづくり部長** 私からは、コミュニティバス「しなバス」についてお答えいたします。

初めに、しなバスのルート変更等についてですが、現在、西大井駅から滝王子通り、桜新道を軽油して大森駅を結ぶルートとなっており、地域の要望や交通管理者との協議などを踏まえて設定されました。

ルートに関しては、利用者アンケートからも、いすゞ病院を経由するルートへの変更や桜新道へのバス停新設のご要望をいただいているところです。

しなバスについては、令和6年度までの運行実績を踏まえて、令和7年度に本格運行移行の判断を行うことになっております。本格運行となった場合は、利用者や地域の要望等を踏まえつつ、ルートやバス停についても既存の交通事業者や関係機関との調整を図ってまいります。

次に、荏原や大崎ルートの早期運行についてですが、西大井ルートは現在、試行運行という位置づけであり、コミュニティバスの需要と効果について、利用者数や満足度、採算性の観点から検証を行っているところです。

新たなコミュニティバス路線の開設に当たっては、初期費用を含めて多額の財政負担が生じることから、現在の西大井ルートの検証結果と本格運行移行の判断を踏まえて検討していくものと考えております。

次に、シルバーパス利用分の補填についてですが、運行開始前に策定したコミュニティバス導入計画では、収支率の評価基準を50%と設定しております。

一方で、その後の交通管理者との協議により循環ルート部分を運行ルートから外すなど、現在は計画策定時の想定とは異なったルートとなっております。収支の判断に当たっては、これまでの経緯を踏まえつつ、シルバーパス利用者分の扱いなど、福祉的な観点を含めた検討も必要であると考えているところでございます。

#### [寺嶋福祉部長登壇]

**○寺嶋福祉部長** 私からは、介護人材の確保についてお答えいたします。

品川区に限らず、全国の福祉施設において、職員数に欠員が生じた際には、派遣、紹介などにより職員を確保している実態があることは承知しております。

福祉施設の管理・運営に当たり、人材確保や業務改善に努め、よりよいサービスを提供することは指定管理者の役割であり、区は最終的な責任を負う立場から、運営法人に対し様々な支援や助言を行っております。とりわけ喫緊の課題である介護人材の確保については、今年度、介護職員等居住支援手当を創設するなど、様々な支援策を実施しております。

次に、特養ホームの空き状況の把握と指導についてですが、区では、特別養護老人ホームの入所申込みを区が一括して受け付けし、優先順位を決定する仕組みとしているため、区のシステムにより各特養ホームの空き状況を把握できる仕組みになっております。ご利用者の入院等の事情や施設の状況など、様々な理由により空き室が生じた場合は、可能な限り早急に対策を講じ、入所につなげるよう指導しております。

〔柏原区長室長登壇〕

**○柏原区長室長** 私からは、都市ブランディングについてのご質問にお答えいたします。

都市ブランディングでは、これまで品川区が築き、磨き上げてきた価値やポテンシャルを再定義し、さらに強みを伸ばしていくことで、オール品川でこの地域の付加価値を高めていくことが重要であると考えています。その上で、区外の方々にも品川区の魅力を発信し、理解を深めていただくことは非常に重要な視点であります。

町や施設の名称についてですが、区内には5つの地域がそれぞれ多様な歴史や文化、対外的な知名度を誇る地域資源を有していることから、これらの魅力を区内外に戦略的に発信し、品川ブランドとしてアピールしていくことが重要なことと考えております。区内の大規模施設については、東京都や特別区で管理する施設もあり、名称のみならず、総合的に、共に品川区の魅力を発信していくパートナーとして連携してまいります。

〔辻文化観光スポーツ振興部長登壇〕

**○辻文化観光スポーツ振興部長** 私からは、ホッケータウンの認定についてお答えいたします。

区ではこれまで、日本ホッケー協会および地域団体と連携しながら、ホッケー競技を通じた地域のにぎわいを創出してまいりました。

オリンピック期間中の応援については、しながわホッケー地域応援プロジェクトとして運営するSNSにおいて、日本代表戦に関する発信などを行ってまいりました。

次に、職員派遣については、パートナー協定を締結している日本ホッケー協会からの打診を受け、ホッケー協会との連携を強化し、ホッケーを通じたまちづくりを推進するため、今年度より区職員をホッケー協会へ派遣しております。職員派遣は、公式ホッケータウンの認定条件ではなく、他の自治体からの派遣はないと聞いております。

最後に、大井ホッケー競技場については、東京都の施設であり、区が費用負担などの責任を負うことはございません。区は今後も、レガシーである大井ホッケー競技場を活用し、ホッケーによるスポーツ振興を図り、地域のにぎわいを創出してまいります。

**○田中たけし議員** 自席より発言をさせていただきます。

再質問は討論と違いまして2分しかありませんので、端的にお伺いをいたしますが、まず、コロナ対応については大変心強く感じておりまして、いつ起きるか分からない対応に備えてもしっかりご対応していただきたいと思っております。

まず、コミュニティバスは、初期費用のどれぐらいかかるかという精査もあって、大井ルートの検証を受けた上での判断ということではありますが、条件が全く違うと思っております、大井は大井の条件

があり、荏原ルート、大崎ルート、それぞれのルート条件があるので、私は同時並行での試行運行の検討はぜひ前向きにしていくべきだと思っております、先ほどの答弁よりももう一声しっかりとしたご回答をいただきたいと思っております。

それと、介護人材の関係は、私も予特、決特でも絶えずお伝えしておりますが、今の答弁を伺っていると、指定管理者に責任を持ってもらうという視点ではありますが、もっと現場の声を直接聞いていただくと、指定管理者から上がってきている声とは恐らく違う現状が分かってくると思っております。特に、空き状況は区が対応するということでありますが、一定のそれぞれの現場の条件に対応したということでありましたが、そういう状況においても、空き状況が実はあるということを直接私は聞いておりますので、そういったことも現場で直接聞いていただきたいということと、2分になるので、残りは決特でしっかり質問をさせていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

〔溝口防災まちづくり部長登壇〕

**○溝口防災まちづくり部長** 私からは、コミュニティバスの新たなルート設定の考え方について再質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、コミュニティバス「しなバス」については、交通サービス圏域外の解消ということが1つの大きな目的として、現在、実証運行をしているところでございます。そういった中、様々な利用者の方からの声をいただきながら、また、利用状況、収支、そういったものを総合的に判断しながら新たなルートを設定していきたいというふうに考えておりますので、引き続き、今現在運行しております西大井駅・大森駅間、そのルートをしっかり運行しながら、検証しながら、今後の交通政策、そういったものにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

〔寺嶋福祉部長登壇〕

**○寺嶋福祉部長** 現場の声を直接というご質問であったと思っておりますけれども、指定管理者の場合、モニタリングというものがございまして、公式に年に2回モニタリングを行うという制度が制度上ありますが、実際には、私もそうです、それから、所管課長もそうですが、直接現場に足を運びまして、管理職以外、一般職員から可能な限りいろんなご意見を聞いて、いろんな施策に生かしていこうということで取り組んでいるところでございます。引き続き現場の声を大切に取り組んでまいりたいと思っております。

**○渡辺議長** 以上で田中たけし議員の質問を終わります。

これをもって本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明20日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後4時18分散会

---

議 長	渡辺 ゆういち
署名人	松永 よしひろ
同	鈴木 ひろ子